



# 第3期

# 湯浅町まち・ひと・しごと

# 創生総合戦略



令和7年度～令和11年度  
湯浅町

# 目次

<b>第1章 はじめに</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の趣旨 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	2
3. 計画期間 .....	2
4. SDGs について .....	2
5. ウェルビーイング(well-being)の展開 .....	3
6. 人口ビジョンについて .....	3
<b>第2章 国及び県の総合戦略</b> .....	<b>5</b>
1. 国の総合戦略 .....	5
2. 県の総合戦略 .....	7
<b>第3章 本町の現状と課題</b> .....	<b>8</b>
1. 統計からみる現状 .....	8
2. ワークショップからみる現状 .....	24
3. 庁内ヒアリングからみる現状 .....	26
4. 戦略の推進について .....	27
<b>第4章 総合戦略の方向性</b> .....	<b>28</b>
1. 戦略の体系 .....	28
2. 総合戦略の基本的な目標について .....	29
<b>第5章 戦略の基本目標と具体的な施策</b> .....	<b>30</b>
基本目標1 地域資源を活用した産業の発展と雇用の創出 .....	30
基本目標2 湯浅町への新たな人の流れの創出 .....	35
基本目標3 安心安全で魅力的なまちづくり .....	37
<b>第6章 推進体制及び進行管理</b> .....	<b>43</b>
1. 計画の推進体制 .....	43
2. 総合戦略の進行管理 .....	43



# 第1章 はじめに

## 1. 計画策定の趣旨

わが国では急速な少子高齢化・人口減少が進展している中で、人口減少に歯止めをかけ東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくことを目的に平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、これに基づき、平成27（2015）年に「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。さらに、令和元（2019）年には、第1期の施策の検証を行い、5か年の目標や施策の方向性をとりまとめた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

湯浅町（以下、「本町」という。）では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27（2015）年に、本町の人口の現状と将来の姿を示し、今後の目標や施策の基本的方向を提示することを目的とした「湯浅町人口ビジョン」及び「湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定しました。その後、令和2（2020）年に「第2期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定し、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「つながりを築き、新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」の4つの基本目標を掲げ、各種事業を推進してきました。

第2期総合戦略の中間年度である令和4（2022）年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済への打撃や地域コミュニティの希薄化、テレワークの普及、近年の物価高騰など、社会情勢が大きく変化しました。その中で、本町の最上位計画である長期総合計画との整合性やまちの現状及び計画の進捗評価、社会的潮流等を踏まえて第2期総合戦略のブラッシュアップを図ることを目的に中間見直しを実施しました。

一方、国においては、令和4（2022）年にデジタル技術を活用して、地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すために、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

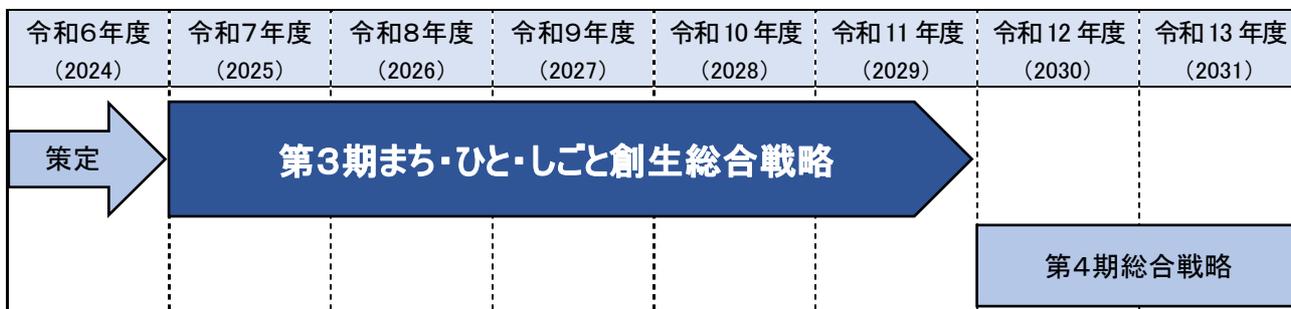
このような状況の中、本町の現状を踏まえ、第2期総合戦略の取組を継承しつつ、デジタルの力を活用しながら、地方創生に向けた取組をさらに発展させていく必要があるため、第2期総合戦略を見直し、本町の強みや特徴を生かした「第3期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第3期総合戦略という。）を策定します。

## 2. 計画の位置づけ

第3期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、本町の現状を踏まえた上で、これからの目標や講ずべき施策に対する基本的な方向などを示しています。また、第3期総合戦略は、「第四次湯浅町長期総合計画」や、関連する個別計画との調整・整合を図り、策定するものとします。

## 3. 計画期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。



## 4. SDGs について

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

こうした理念はグローバル社会を踏まえ、持続可能な地域社会を目指す本町でも重要な視点であるため、「第四次湯浅町長期総合計画」との整合を図り、本計画においてもSDGsの取組を推進します。



---

## 5. ウェルビーイング (well-being) の展開

---

わが国においては人口が減少局面に突入する中で、これまでの右肩上がりの経済成長による「物質的な豊かさ」を求める価値観から、生活の質や満足度を高めることを主眼に置いた「心の豊かさ」を求める価値観へと変化が生じています。こうした中で、心の豊かさや持続的な幸せを表す概念である「ウェルビーイング (well-being)」(以下、「ウェルビーイング」という。)の実現に向けた取組が、現代社会において目指す方向性を示すものとして広がりを見せています。

ウェルビーイングは、世界保健機関 (WHO) 憲章で初めて提唱された概念で、狭義の健康に加え、幸せ、福祉といった意味を持つ、広い意味での「健康」の定義において使われている用語です。1980年代以来、心理学分野におけるウェルビーイングについての研究が進められ、「幸せ」に重きを置いて使用されることも増えてきています。このため、日本では「健康」「幸せ・幸福」「福祉」など様々な解釈が当てられています。

庁内ヒアリングや住民参画事業 (まちづくりワークショップ等) によって、本町にとっての「幸せ=ウェルビーイング」を考えるなど、今後も住民・企業・団体等が愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていきます。

---

## 6. 人口ビジョンについて

---

本町が目指す将来の方向と人口規模については、平成 27 (2015) 年に本町の人口の現状と将来の姿を示し、今後の目標や施策の基本的方向を提示することを目的とした「湯浅町人口ビジョン」の考え方を踏襲します。

### (1) 目指すべき将来の方向

これまでの人口に関する現状分析及び住民意識調査結果、最新の人口推計データ等を踏まえると、今後も「人口流出に歯止めをかけ、若い人材を呼び込む」「若い世代の既婚率と出生率の向上」「時代に合った安心安全な暮らしの実現」等の点が本町における目指すべき将来の方向として重要になります。

### (2) 本町が目指すべき人口ビジョン

「国立社会保障・人口問題研究所」(以下、「社人研」という。)の人口推計によると、現状のまま推移すると将来も人口が減少し続け、令和 52 (2070) 年には 5,000 人を大きく下回り、さらにその後も人口減少は止まらなると予測されています。

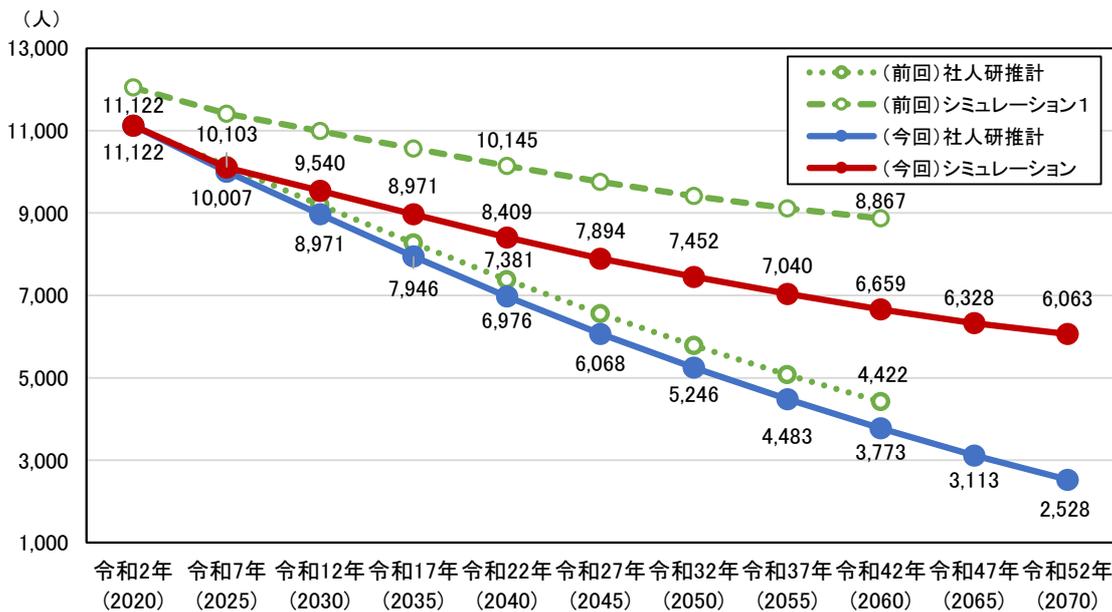
平成 27 (2015) 年の人口ビジョンにおける推計では、このような事態を抑制するため、「将来にわたって 8,000 人程度を維持する人口ビジョン」を目標とする必要があるとされ、出来るだけ早期に「転出超過をゼロ」にし、「合計特殊出生率を 2.2 まで上昇させることが必要」という条件を設定しています。

下図表は、前回計画と同じ考え方で、直近の社人研の人口推計値を用いて将来における転出・転入の状況ならびに合計特殊出生率に仮定値を入れ、将来人口を推計したものです。

シミュレーションでは、社会減に対し、現状の純移動率を令和7（2025）年まで社人研の推計とし、令和12（2030）年までにゼロまで縮小するとして試算しました。また、自然減については、直近の合計特殊出生率1.42を令和7（2025）年に1.81、令和12（2030）年に2.2まで上昇させ、徐々に減少を抑えることとしています。

この結果、本町の将来人口は令和52（2070）年に6,063人になると試算され、令和42（2060）年時点の数値を比較すると、平成27（2015）年の人口ビジョンにおける推計とした8,000人規模の数値には届かないものの、当時の社人研の人口推計値を2,000人上回る結果となっています。

■湯浅町における人口の長期的見直し



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口(令和6年6月推計)」、国から提供された人口推計ワークシートをもとに推計

■人口の長期的見直しにおける条件表(合計特殊出生率、純移動率)

図表番号	合計特殊出生率	純移動率
[社人研推計]	社人研推計準拠 ※2070年まで1.3台でほぼ横ばい (~2070年)	社人研推計準拠
湯浅町シミュレーション	2.2まで定率上昇(~2030年)	社人研推計同様(~2025年) ゼロまで定率縮小(~2030年)

# 第2章 国及び県の総合戦略

## 1. 国の総合戦略

デジタルの力を活用し、まちの社会課題解決や魅力向上の取組の加速化、深化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備を強力に推進し、構想の実現を目指す、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5（2023）年12月26日閣議決定）の概要は次の通りです。

### （1）総合戦略の基本的な考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげる。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用などにより、各地域の優良事例の横展開を加速化させる。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

### ■国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的考え方と施策の方向

#### 《基本的考え方》

- ◇「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ◇デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ◇これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

#### 《施策の方向》

##### ■地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる（中小・中堅企業 DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光 DX 等）
- ②人の流れをつくる（移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等）
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等）
- ④魅力的な地域をつくる（地域生活圏、教育 DX、医療・介護 DX、地域交通・物流・インフラ DX、防災 DX 等）

##### ■デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤の整備（デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等）
- ②デジタル人材の育成・確保（デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育期間等におけるデジタル人材の育成等）
- ③誰一人取り残されないための取組（デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等）

## (2) 総合戦略のポイント

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5か年の新たな総合戦略を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、KPI とロードマップ（工程表）を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取組ことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。

## (3) 総合戦略の施策の方向

### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

#### デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

##### ①地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

##### ②人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

##### ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こどもDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

##### ④魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野におけるDX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

### 地方のデジタル実装を下支え

### デジタル実装の基礎条件整備

#### デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

##### ①デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、エネルギーインフラのデジタル化等

##### ②デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等

##### ③誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

## 2. 県の総合戦略

県の総合戦略の内容は、「和歌山県長期総合計画(計画期間:平成 29(2017)年度から令和 8(2026)年度)」の行動計画として、これまでの取組の成果・課題を踏まえ、新たに展開すべき取組を盛り込んだ内容となっています。

### (1) 基本的な考え方

- ・ 計画期間：令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度の 5 年間
- ・ 計画の推進：PDCA サイクルの実行、市町村・県民との協働、広域的な連携等

### (2) 目指す方向と具体的な施策

- 〔目指す方向〕 長期総合計画に準拠  
〔具体的な施策〕 長期総合計画に準拠  
〔進捗管理目標〕 長期総合計画の目標を達成するため令和 6(2024)年度に到達すべき目標  
〔行動指標〕 目標達成に必要な具体的な取組(新政策等の重点施策)

### (3) 総合戦略の基本姿勢

- ① 困難な課題の克服に向け『積み重ねてきた施策をさらに発展させる』
- ② グローバル化や超スマート社会の到来といった『時代の流れを積極的に取り入れる』
- ③ IR や小型ロケット射場誘致のような『新たなことに果敢に挑戦する』

### (4) 総合戦略の基本目標

1. 未来を拓くひとを育む和歌山 (ひとを育む)
2. たくましい産業を創造する和歌山 (しごとを創る)
3. 安全・安心で尊い命を守る和歌山 (いのちを守る)
4. 暮らしやすさを高める和歌山 (くらしやすさを高める)
5. 魅力ある地域を創造する和歌山 (地域を創る)

現在策定が進められている(策定期間令和 6(2024)年 4 月から令和 7(2025)年 9 月)「和歌山県新総合計画」は、令和 22(2040)年頃を展望した「長期構想【ビジョン】」と、足元の 5 年間(令和 8(2026)年度から令和 12(2030)年度)で行う主な施策をまとめた「実施計画【アクションプラン】」の二層構造の計画となっています。

「和歌山県新総合計画」は、「社会の潮流(大きな変化・リスク)」「(人口減少・超高齢化の進行)」「仕事や暮らしにおけるデジタル活用の加速化」「脱炭素・循環型社会への構造転換」「共生社会の進展」「行政間や官民の連携)」に対して、現在の延長線上の予測される未来(不都合な真実)を直視した上で、めざす姿、それを実現するためにクリアすべき課題、そのための取組の方向(和歌山県庁の役割)を示す内容となっています。

# 第3章 本町の現状と課題

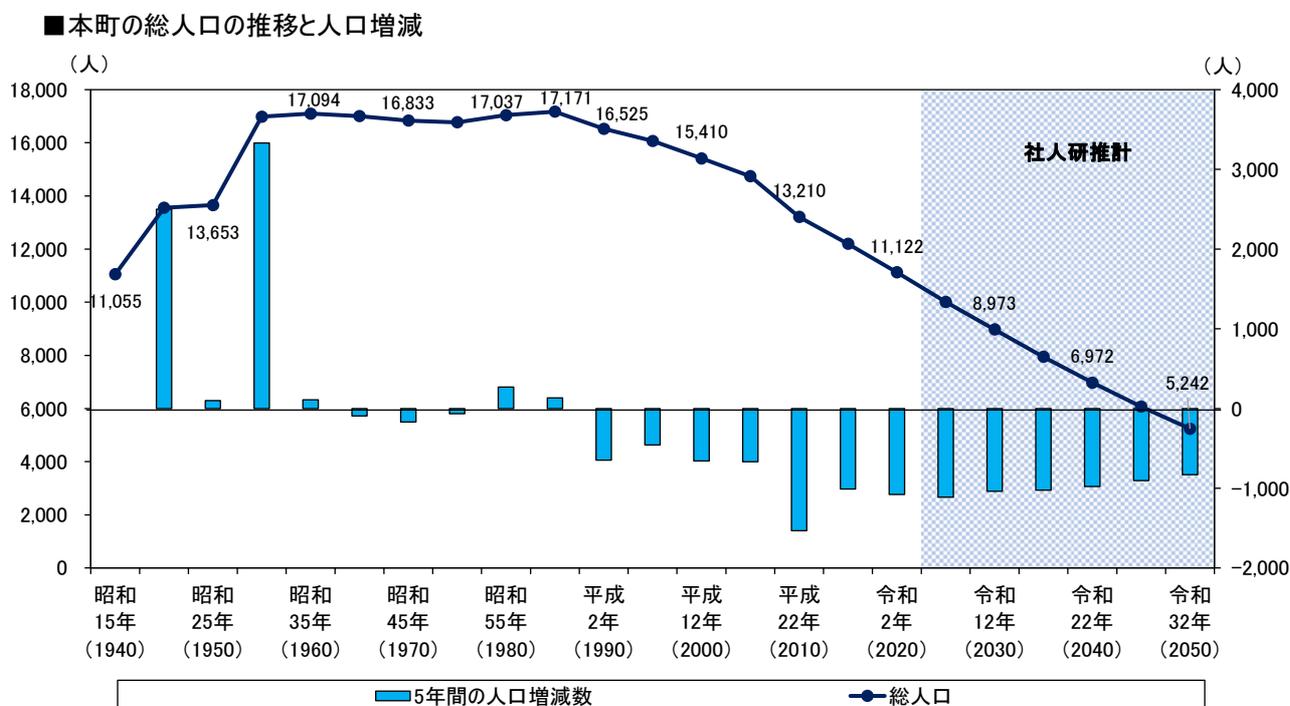
## 1. 統計からみる現状

### (1) 総人口・総世帯数について

#### [1] 人口の推移と将来推計

本町の人口をみると、昭和 60（1985）年に最多となる 17,171 人まで増加しましたが、その後は減少に転じ、令和 2（2020）年には 11,122 人まで減少しています。

さらに、「社人研」が令和 5（2023）年 12 月に公表した今後の人口推計によると令和 32（2050）年には、5,242 人まで減少するとされており、令和 2（2020）年からは、53%の減少率となっています。



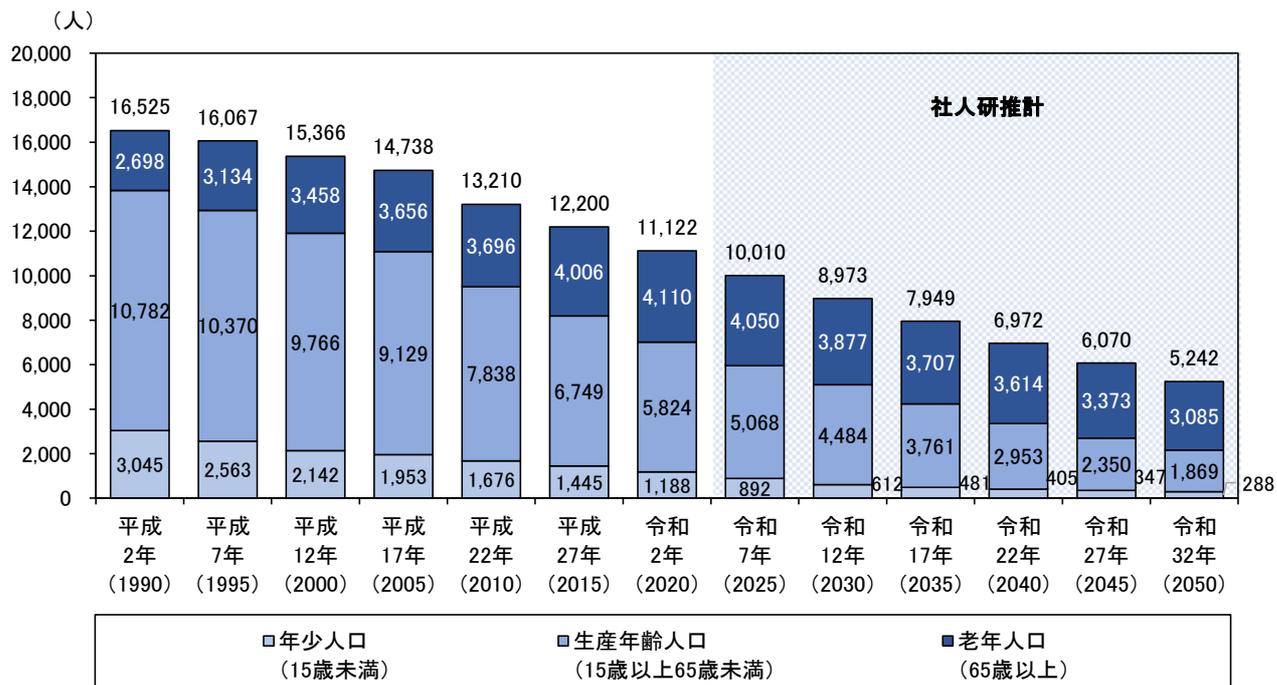
資料：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」

#### [2] 年齢3区分別人口の推移

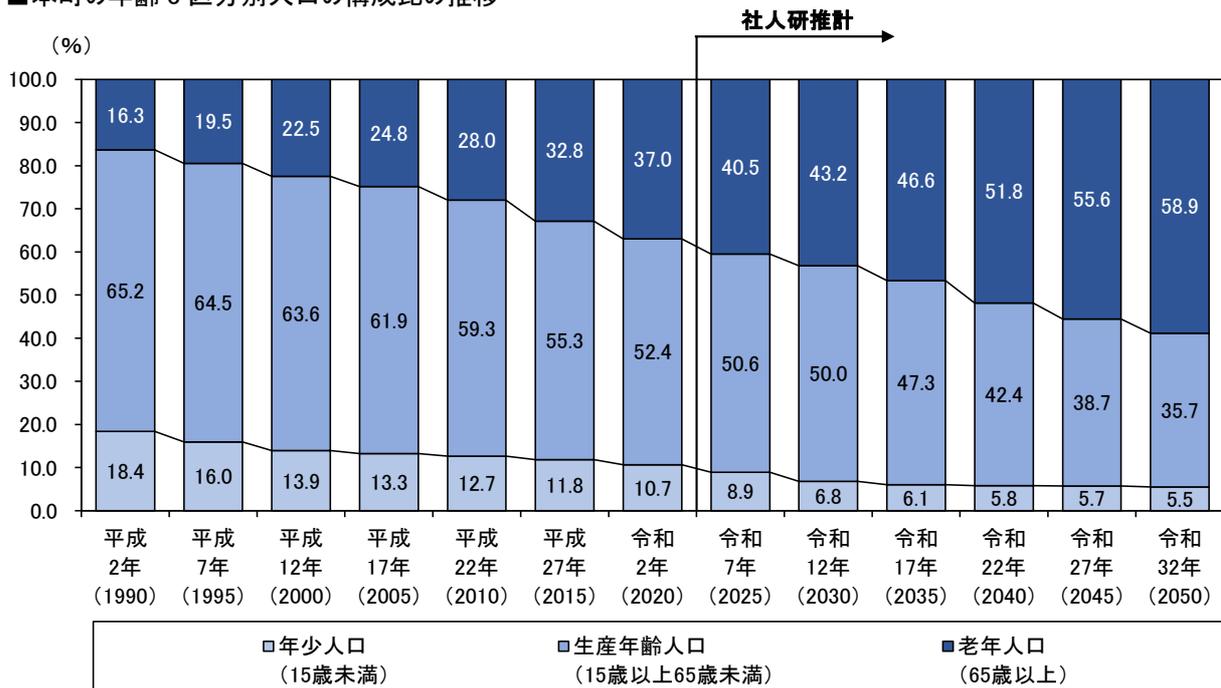
本町の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は年々減少していますが、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。本町では第2段階（老年人口が維持・微減（減少率0%以上10%未満））に入っており、令和 22（2040）年から第3段階（老年人口、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階）へ向かうことが推計されています。

令和 22（2040）年には町全体の約 50%が老年人口となり、老年人口 1 人を生産年齢人口で支えることが困難となっています。

■本町の年齢3区分別人口の推移



■本町の年齢3区分別人口の構成比の推移



■老年人口1人を何人の生産年齢人口で支えるか(本町)

平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
4.00	3.31	2.82	2.50	2.12	1.68	1.42	1.25	1.16	1.01	0.82	0.70	0.61

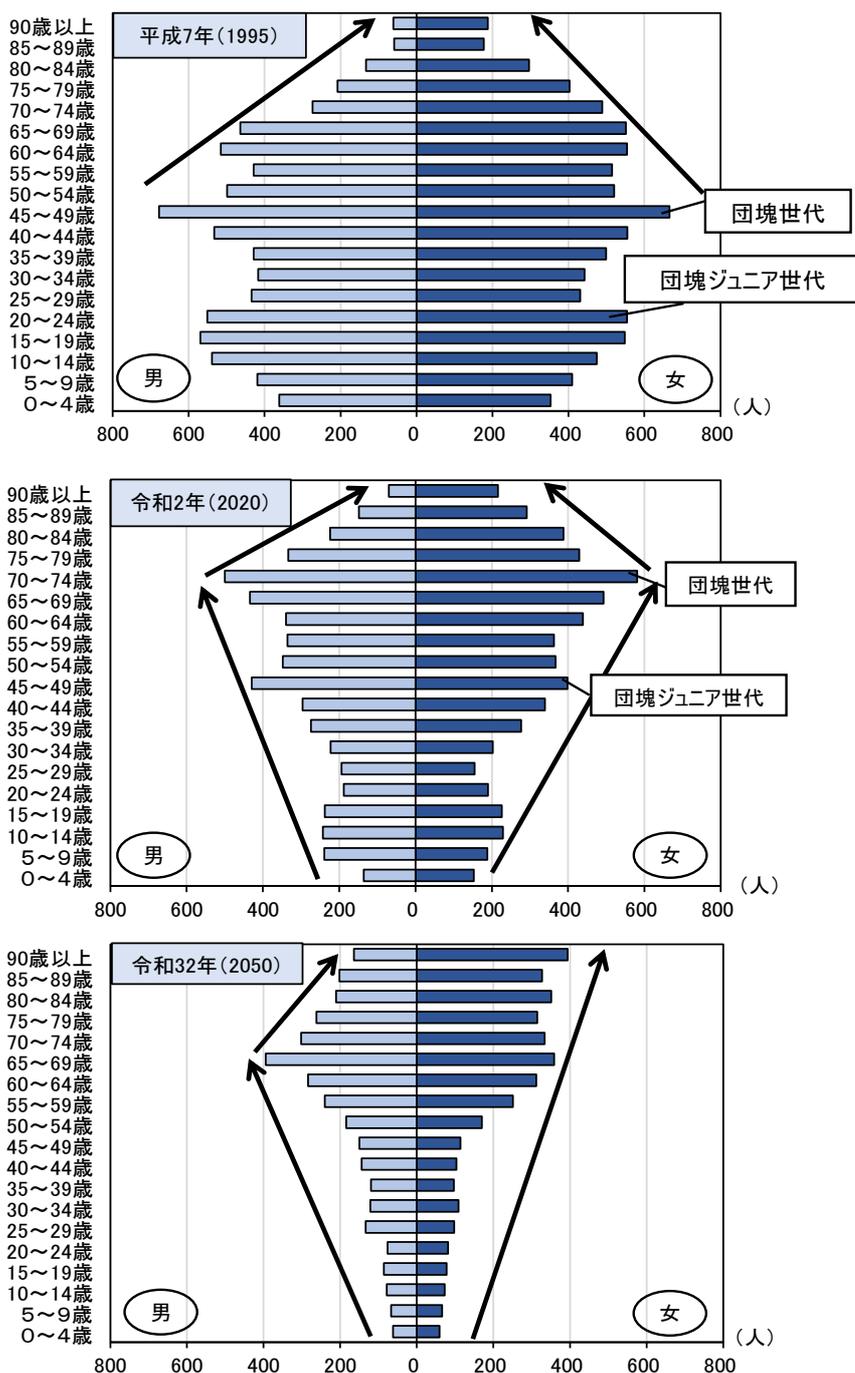
資料: 総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」

### [3] 人口ピラミッド

本町の人口ピラミッドをみると、平成7（1995）年には、老年人口が少ない「つり鐘型」を示していましたが、令和2（2020）年には、年少人口が少ない「つぼ型」となっています。また、平成7（1995）年からの25年間で団塊ジュニア世代の転出によると思われる人口減少が進み、きれいな「つぼ型」を示しています。

令和32（2050）年には、人口減少に歯止めのかからない「逆三角形」を示すようになると推測されています。男性においてきれいな逆三角形を示していませんが、これは国全体と同じ傾向となっています。

■本町の男女別年齢階層別人口



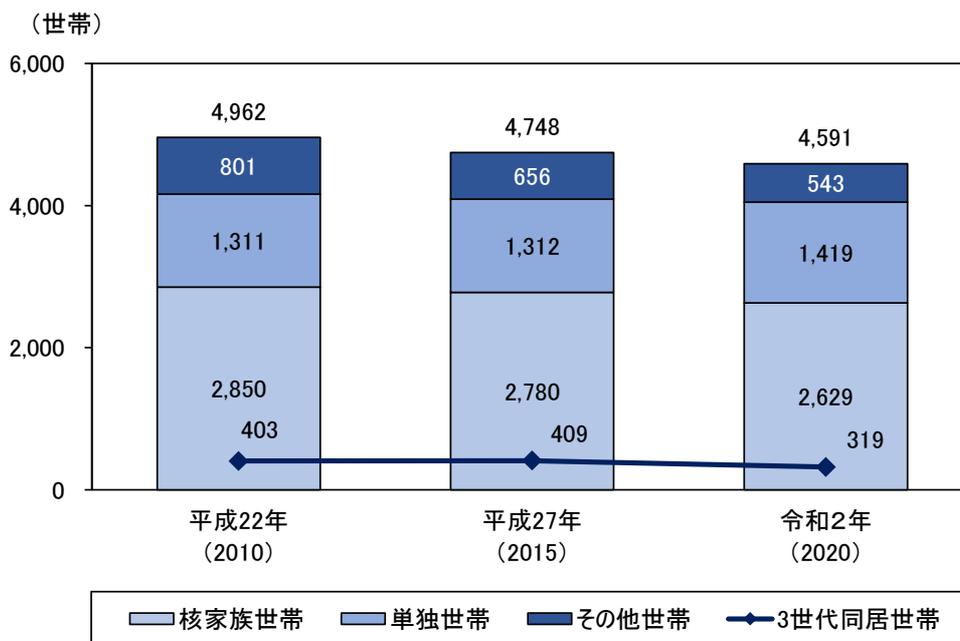
資料：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5年12月推計）」

#### [4] 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

本町の世帯数をみると、平成22（2010）年と令和2（2020）年の10年間では、人口減少率約16%に対して、世帯数減少率は約7%と人口減少率よりも低くなっています。

核家族世帯やその他世帯数が減少する中で、単独世帯数は10年間で8%増加しています。この背景には、高齢者の増加や親と同居しない子の増加等が考えられます。また、出産・子育ての支えになるといわれる3世代同居世帯数は、10年間で約21%減少しています。

■本町における類型別にみた世帯数の推移

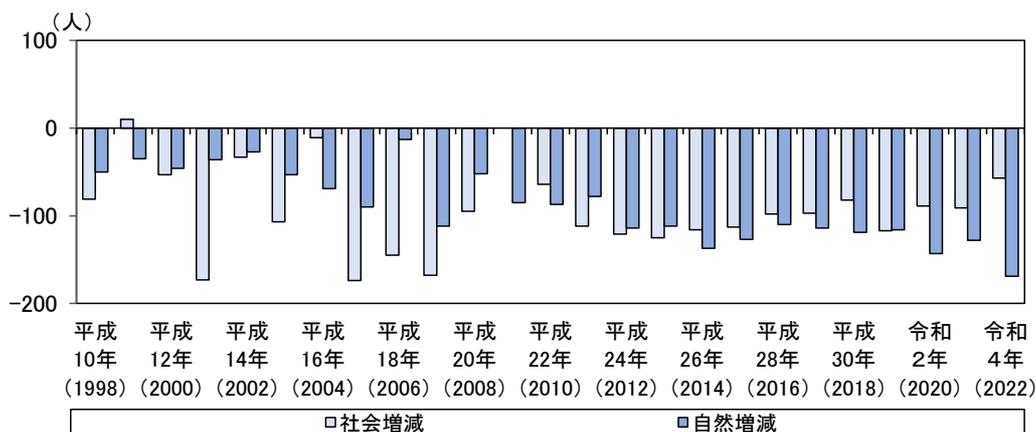


資料：総務省「国勢調査」

#### [5] 総人口の変化に対する自然増減と社会増減の影響

本町の自然増減と社会増減の推移をみると、2000年代までは社会減が自然減より大きく上回っていましたが、2010年代からは社会減と自然減が肩を並べるようになり、平成26（2014）年からは自然減が社会減を上回るようになります。令和2（2020）年からは自然減が社会減より大きく上回る状態となっています。

■本町における社会増減と自然増減の推移



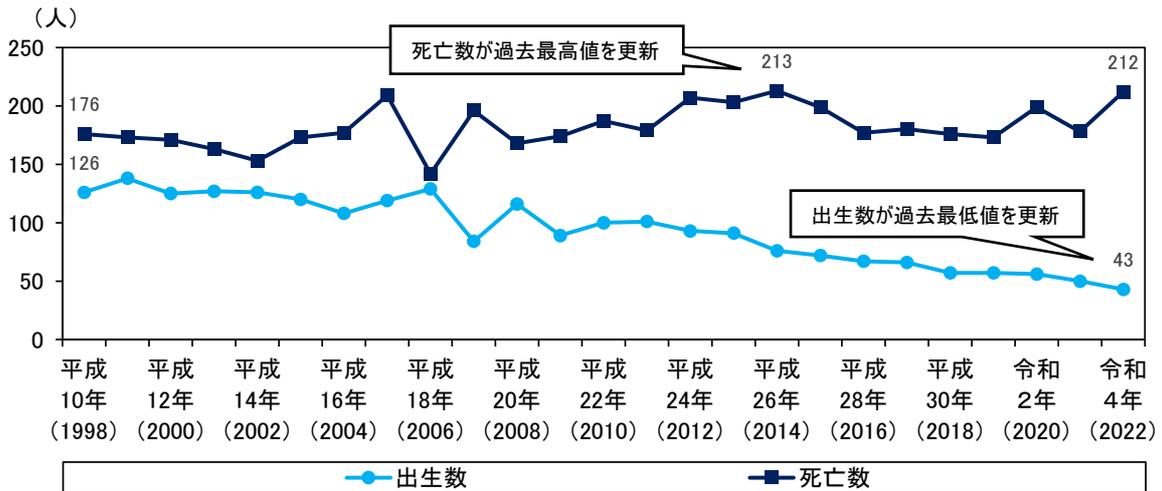
資料：平成14(2002)年までは本町ウェブサイト内「湯浅町 統計データ」の「人口動態・人口移動」  
平成15(2003)年からは和歌山県調査統計課「推計人口」

## (2) 自然増減について

### 【1】出生数・死亡数の推移

本町の出生数と死亡数の推移をみると、出生数は平成18（2006）年まで、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成23（2011）年以降は減少傾向になり、令和4（2022）年では過去最低の43人となっています。死亡数は平成16（2004）年まで、ほぼ横ばいで推移していましたが、それ以降は増減を繰り返し、平成26（2014）年には過去最高の213人を更新しました。令和4（2022）年では212人となっています。

■本町における出生数と死亡数の推移



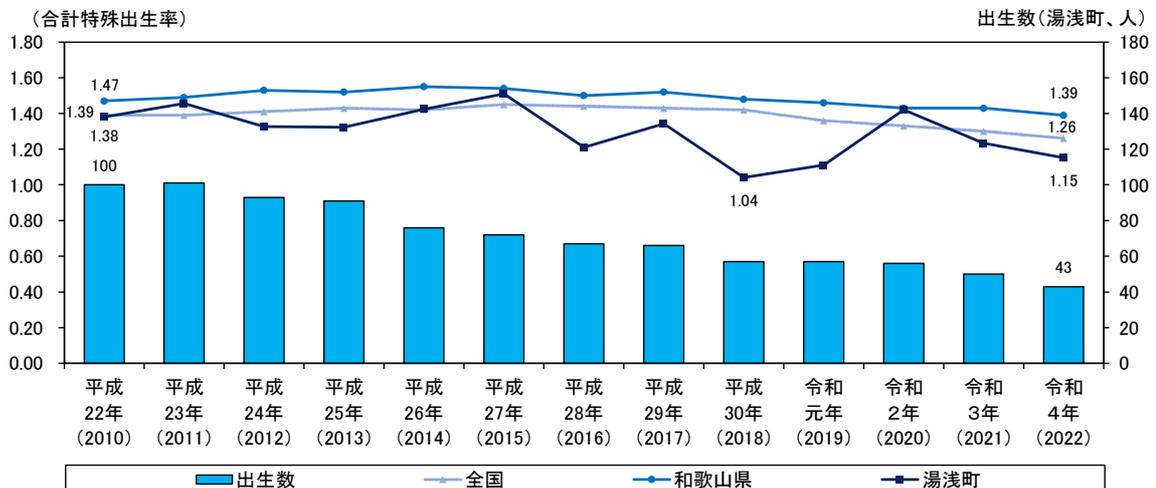
資料：平成14(2002)年までは本町ウェブサイト内「湯浅町 統計データ」の「人口動態・人口移動」  
平成15(2003)年からは和歌山県調査統計課「推計人口」

### 【2】合計特殊出生率と出生数の推移

本町の合計特殊出生率※の推移をみると、国と県とほとんど同様の数値で推移し、平成30(2018)年に過去最低の1.04となりました。令和2（2020）年まで増加しましたが、それ以降は減少傾向になっており、令和4（2022）年では1.15となっています。この影響と出産年齢人口（15～49歳）の減少により出生数は減少傾向となっています。

※合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する(子どもを持たない人も含んだ割合)

■合計特殊出生率と出生数の推移(全国、和歌山県、湯浅町)



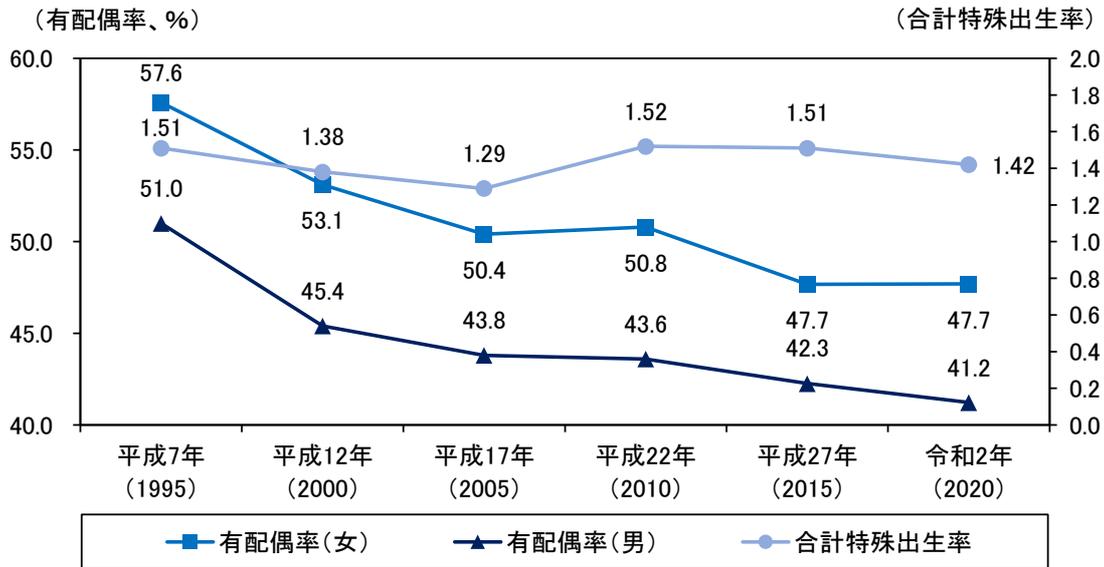
資料：総務省「国勢調査」「住民基本台帳」、厚生労働省「人口動態調査」「人口動態保健所・市区町村別統計」、和歌山県「人口動態統計(確定数)の概況」

### [3] 合計特殊出生率に影響を及ぼす要因についての考察

合計特殊出生率に影響を及ぼす要因の一つである出産年齢（15～49歳）における有配偶率※をみると、全国的な傾向と同様に本町においても、男女共に低下が続きました。女性は平成27(2015)年から横ばいで推移し、令和2(2020)年では47.7%となっています。男性は、減少傾向にあり、令和2(2020)年では41.2%となっています。男性と女性との差は約6.5%となっています。

※有配偶率とは、婚姻関係を持つ人口が総人口に占める割合のこと

■本町の男女別有配偶率の推移[15～49歳]



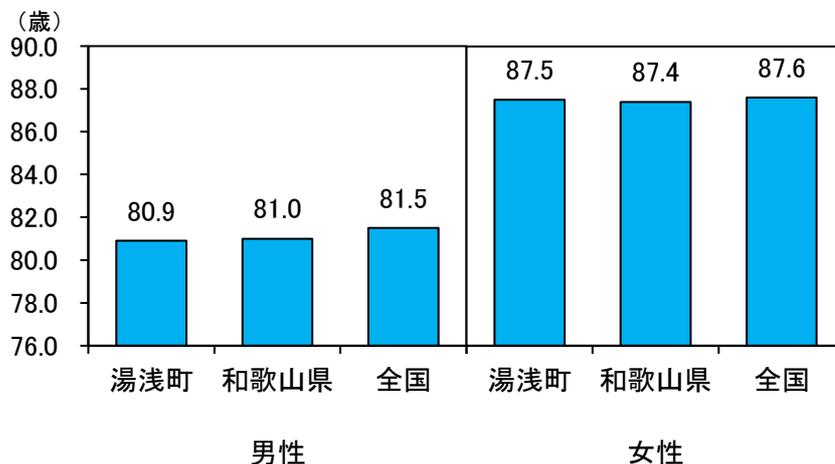
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

このように、有配偶率の低下等を背景に、本町の合計特殊出生率は過去に比べて低い水準で推移していると考えられます。

### [4] 平均寿命

本町の平均寿命をみると、男性が80.9歳、女性が87.5歳となっています。全国と比較すると男性は0.6歳、女性は0.1歳平均寿命が短くなっています。県と比較すると男性は0.1歳平均寿命が短く、女性は0.1歳平均寿命が長くなっています。

■男女別平均寿命 令和2(2020)年



資料：厚生労働省「市区町村別生命表」

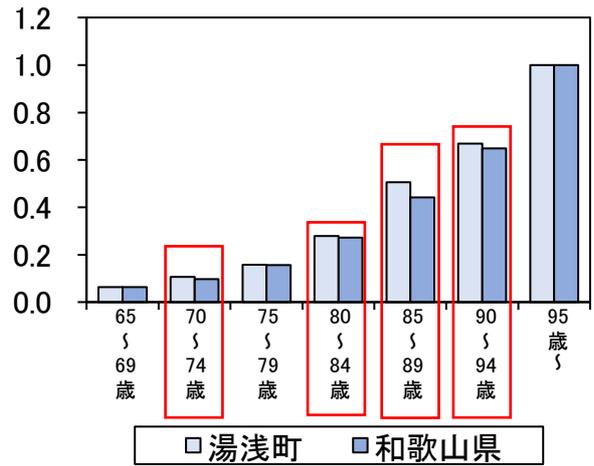
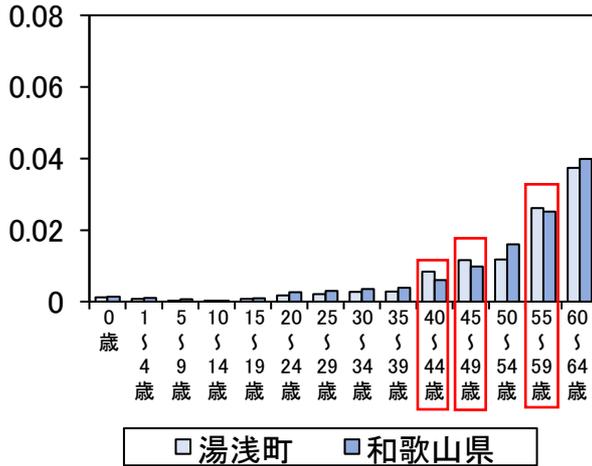
## [5] 年齢階層別死亡率と死因別死亡率

年齢階層別死亡率\*を本町平均と和歌山県平均比較してみると、男性は40～44歳、45～49歳、55～59歳、70～74歳、80～84歳、85～89歳、90～94歳での死亡率が高く、女性は60～64歳、65～69歳、90～94歳での死亡率が和歌山県より高くなっており、男性では、比較的若い年齢で死亡する割合が高くなっています。

※年齢階層別死亡率とは、ある年齢階層における死亡者数をその年齢階層における人口数で割った値のこと

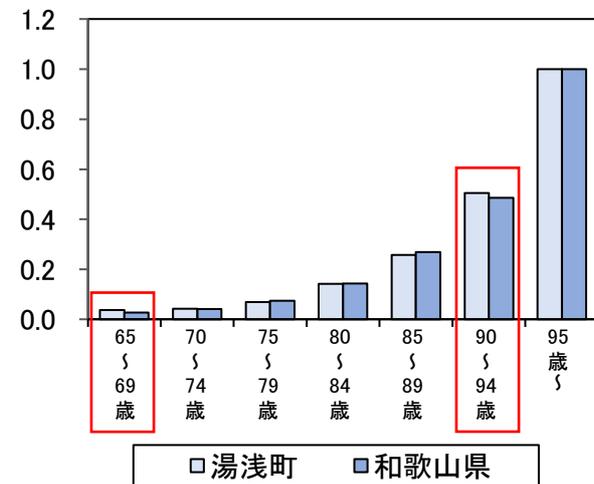
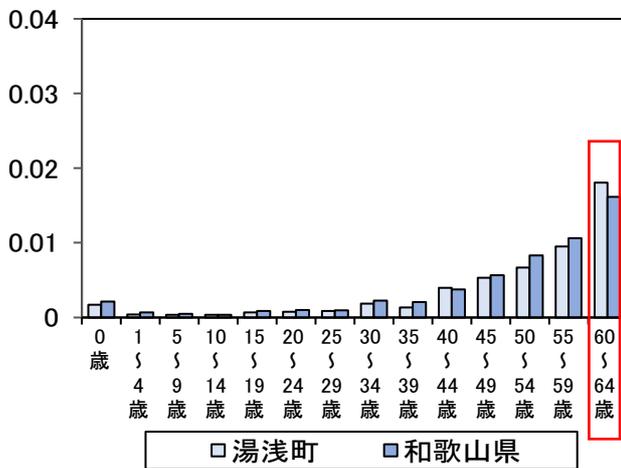
### ■年齢階層別死亡率 令和2(2020)年

【男性】



資料：厚生労働省「市区町村別生命表」

【女性】



資料：厚生労働省「市区町村別生命表」

死因別死亡率（人口 10 万人対）をみると、本町においては悪性新生物と心疾患（高血圧性を除く）による死亡率が全国や県の値に比べて、突出して高くなっています。また、肺炎は全国と比べると高い結果となっています。これらの死因による死亡率を下げるためにも、原因の分析に基づく改善が必要になっています。

■死因別死亡率(人口 10 万人対)

	悪性新生物	心疾患 (高血圧性を除く)	老衰	脳血管疾患	肺炎
全国 (R4[2022])	316.1	190.9	147.1	88.1	60.7
和歌山県 (R4[2022])	372.9	254.1	219.6	95.9	84.7
湯浅町 (R4[2022])	403.0	393.6	131.2	84.3	84.3
湯浅町 (R3[2021])	560.1	606.1	101.0	91.8	82.6
湯浅町 (R2[2020])	369.9	541.3	171.4	81.2	108.3
湯浅町 (R1[2019])	388.0	485.0	79.4	83.2	105.8

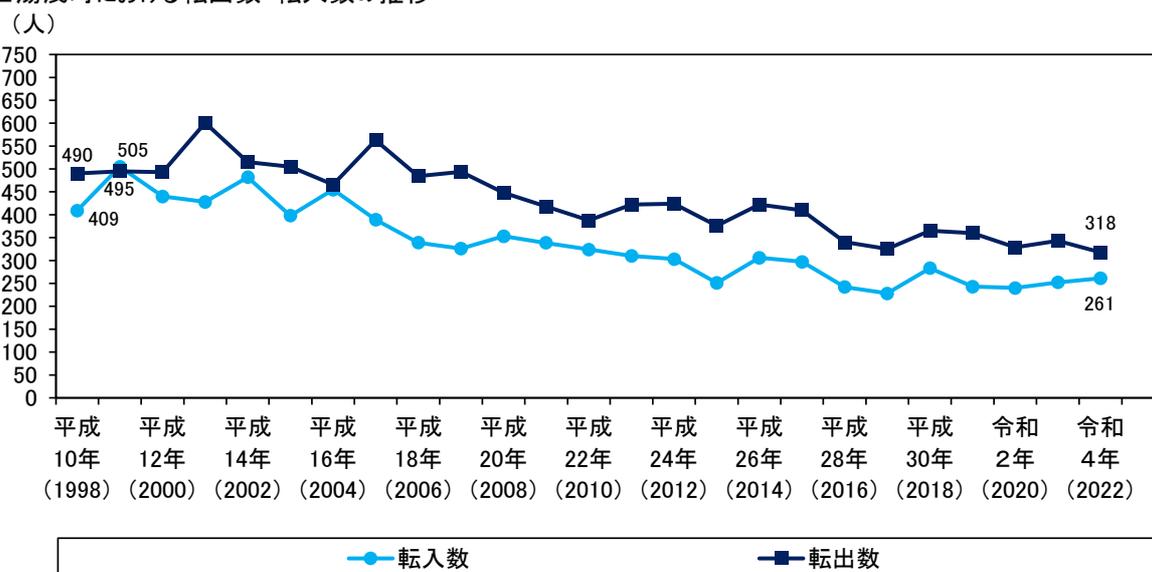
資料：和歌山県医務課「人口動態調査」

### (3) 社会増減について

#### 【1】 転入・転出数の推移

本町の転入数と転出数の推移をみると、平成 12(2000)年に転入数が転出数を上回りましたが、それ以降は転出超過が続いています。また、転入数、転出数は増減を繰り返しながら減少傾向となっており、令和 4 (2022) 年度で転入数が 261 人、転出数が 318 人となっています。

■湯浅町における転出数・転入数の推移



資料：平成 14(2002)年までは湯浅町ウェブサイト内「湯浅町 統計データ」の「人口動態・人口移動」  
平成 15(2003)年からは和歌山県調査統計課「推計人口」

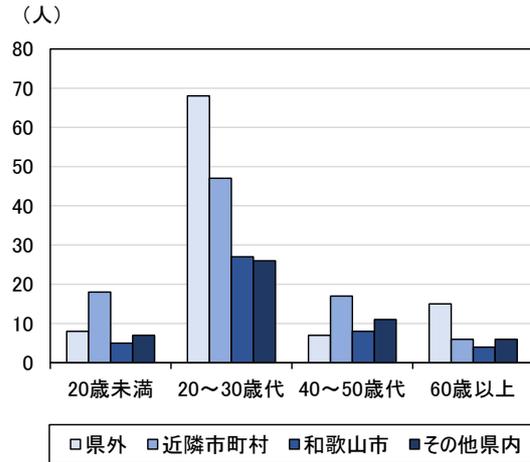
## 【2】年齢別・地域別の転入・転出数

本町の転入数の状況をみると、年齢別ではすべての地域から20～30歳代の転入者が多く、若い世代の転入数が非常に多くなっています。

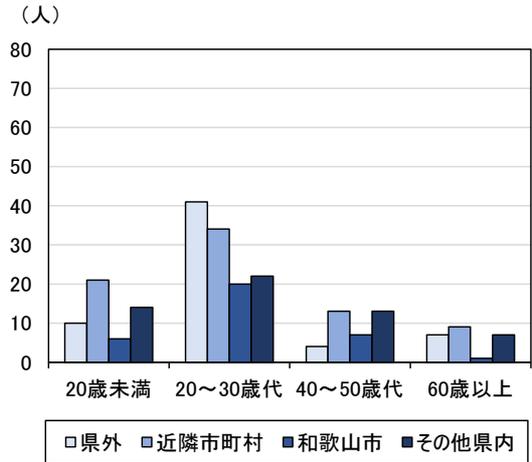
転出数の状況をみると、すべての地域で20～30歳代の転出者が多く、転入、転出ともに若い世代の移動がみられます。特に20歳未満は近隣市町村、20～30歳代は県外の移動が多くなっています。

■本町における年齢階層別・転入元/転出先別にみた転入数と転出数 令和5(2023)年

### 【転入数】



### 【転出数】



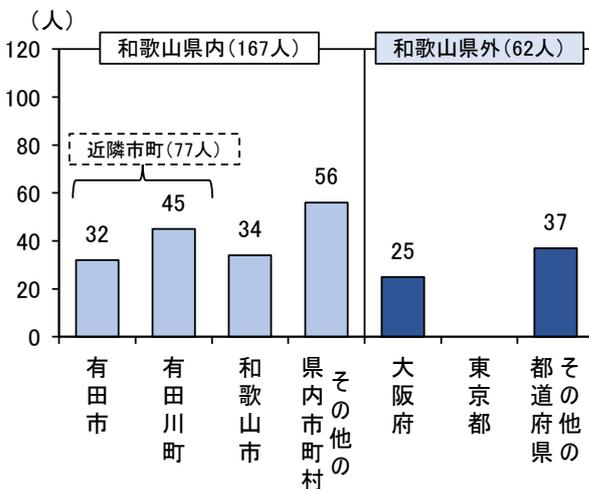
資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

地域別では、県内からの転入数が県外からの転入数を上回っています。県内からの転入数については、その約半数が近隣市町からの転入となっています。

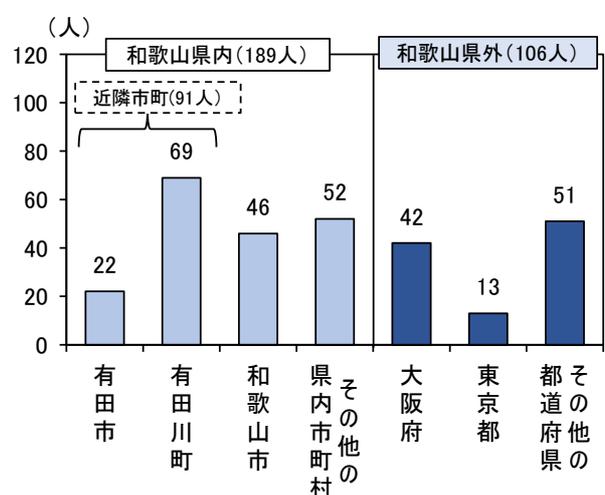
転出数をみると、同様に県内への転出数が県外への転出数を上回っています。県内への転出先では有田川町への転出が多くなっています。

■本町における転入元/転出先の市町村別にみた転入数と転出数 令和5(2023)年

### 【転入数】



### 【転出数】



資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

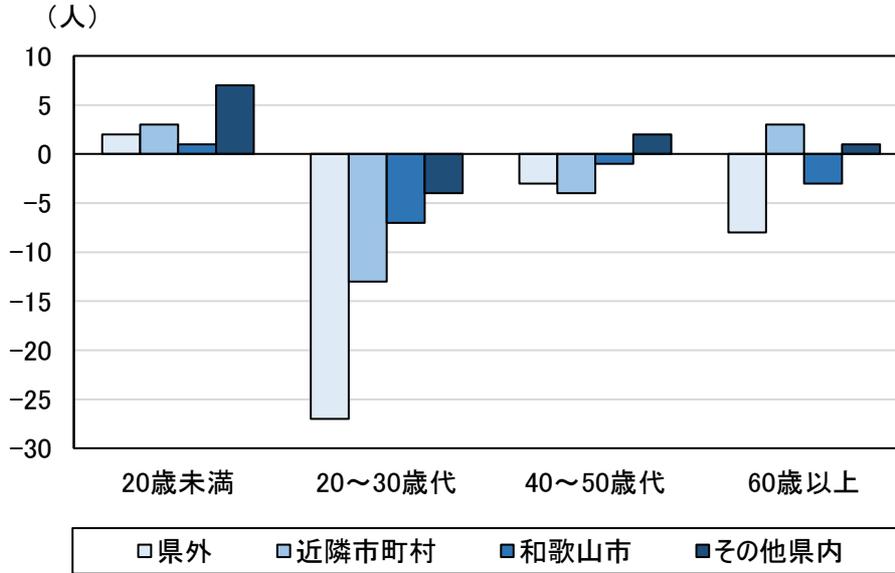
### [3] 性別・年齢階層別・地域別の転入・転出超過数

本町の年齢階層別・地域別の転入超過数※をみると、20歳未満はいずれの地域でも転入超過となっており、特に20歳未満のその他県内からの転入超過が7人と最も多くなっています。

転出超過数をみると、20～30歳代はいずれの地域でも転出超過となっており、特に20～30歳代の県外への転出超過が27人と最も多くなっています。

※転入超過数とは、転入者数から転出者数を差し引いた数をいう。なお、転入超過数がマイナス(－)の場合は、転出超過を示している

■本町における年齢階層別・地域別にみた転入・転出超過数 令和5(2023)年



資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

令和5(2023)年の性別・年齢階層別・地域別の転入超過数をみると、有田川町とその他県内が男性と女性ともに合計が転入超過となっています。特に有田市の60歳以上の女性の転入超過が最も多く6人となっています。

転出超過数をみると、県外、有田市、和歌山市が男性と女性ともに転出超過となっており、特に県外の女性の20～29歳の転出超過が18人と最も多くなっています。

さらに年代に注目してみると、特に20～29歳の女性の転出超過が最も多くなっています。

■本町における性別・年齢階層別・地域別にみた転入・転出超過数 令和5(2023)年

	地域										計	
	県外		有田川町		有田市		和歌山市		その他県内			
	(男性)	(女性)	(男性)	(女性)	(男性)	(女性)	(男性)	(女性)	(男性)	(女性)	(男性)	(女性)
20歳未満	0	2	3	2	-2	0	2	-1	3	4	6	7
20～29歳	-3	-18	-2	2	-8	-8	-4	-5	-3	-1	-20	-30
30～39歳	-4	-2	4	-2	0	1	2	0	2	-2	4	-5
40～49歳	-2	-2	-1	3	-3	-4	-1	0	3	1	-4	-2
50～59歳	1	0	2	0	-2	1	0	0	-5	3	-4	4
60歳以上	0	-8	-1	0	-2	6	-2	-1	2	-1	-3	-4
合計	-8	-28	5	5	-17	-4	-3	-7	2	4	-21	-30

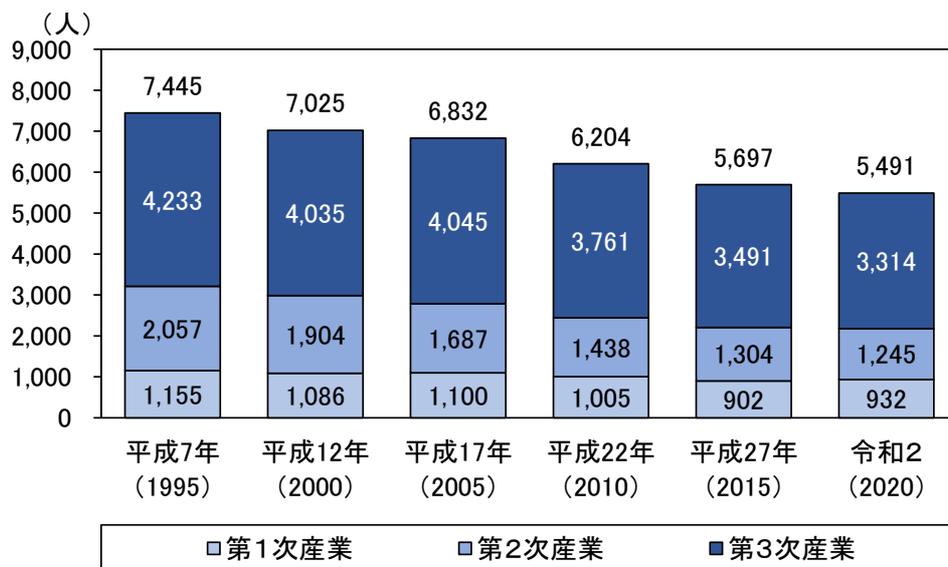
資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## (4) 就業者数について

### [1] 産業別就業者数及び事業者数の推移

本町の産業別就業者数をみると、人口減少とともに全産業において減少していますが、平成22(2010)年から令和2(2020)年までの変化率は、総就業者が11%減となっているのに対し、第1次産業7%減、第2次産業13%減、第3次産業12%減となっており、第2次産業の就業者の減少幅が大きくなっています。

■産業別就業者数(本町内在住者)



資料:総務省「国勢調査」

本町の産業大分類別就業者数をみると、第1次産業については、農業が4.4%減とほぼ横ばいながら、漁業は30.9%減と急激に減少しています。第2次産業では、建設業が11.5%減、製造業は14.6%減とともに就業者が大きく減少しています。また、第3次産業では、卸売業、小売業において20.1%減と就業者が大きく減少しています。

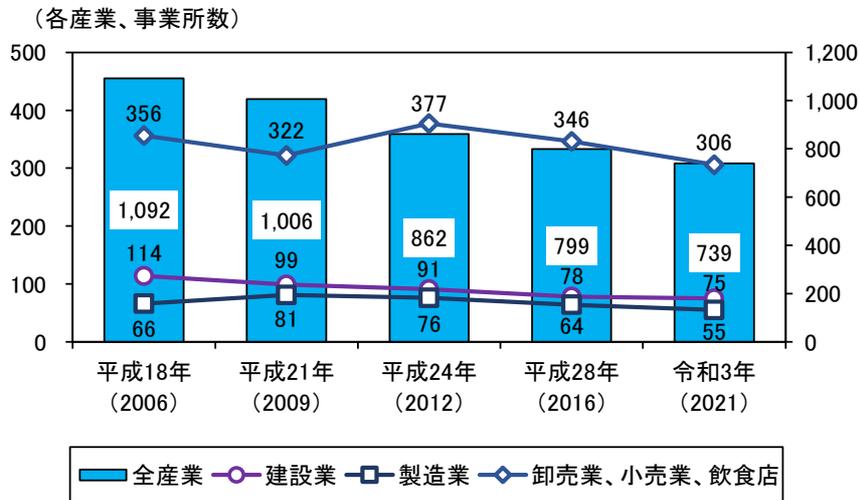
■産業大分類別就業者数(本町内在住者)

(産業分類)	(業種名)	平成22年(2010)	平成27年(2015)	令和2年(2020)	増減率[%] (平成22年~令和2年)
第1次産業	農業	905	828	865	▲ 4.4
	林業	3	3	0	—
	漁業	97	71	67	▲ 30.9
第2次産業	建設業	555	488	491	▲ 11.5
	製造業	883	816	754	▲ 14.6
第3次産業	卸売業、小売業	1,152	997	920	▲ 20.1
	その他の産業 (サービス業等)	2,609	2,589	2,447	▲ 6.2

(注)令和2(2020)年の国勢調査の結果、林業の就業者数が0人で計算できないため「—」と表記  
資料:総務省「国勢調査」

本町の業種別事業所数の変化をみると、全産業は減少傾向にあり、令和3（2021）年で739事業所となっています。特に建設業は平成18（2006）年から令和3（2021）年で39事業所減っています。

■本町内の事業所数



資料：平成 18(2006)年～平成 21(2009)年は湯浅町「統計データ」、平成 24(2012)年～令和 3(2021)年は総務省「経済センサス(活動調査)」

本町の1事業所あたりの従業者数をみると、製造業は1.0人増えていますが、窯業・土石品製造業は14.5人減っています。また、卸売業・小売業は0.6人増えています。

■1事業所あたりの従業者数(本町)

	建設業	製造業	食料品 製造業	窯業・土石品 製造業	卸売業 小売業
平成 24 年 (2012)	4.6	7.5	8.3	28.5	4.9
令和3年 (2021)	4.6	8.5	8.1	14.0	5.5

資料：総務省「経済センサス(活動調査)」

本町の卸売業、小売業における従業者規模別の事業所数の推移をみると、従業者1～4人の事業所（特に個人経営）が大きく減少している一方で、従業者10人以上の事業所と従業者5～9人の事業所（個人経営）は増加しています。

■卸売業、小売業における従業者規模別の事業所数の推移(本町)

	事業所			うち個人		
	平成 24 年 (2012)	令和3年 (2021)	増減率[%] (平成 24 年 ～令和 3 年)	平成 25 年 (2013)	令和3年 (2021)	増減率[%] (平成 24 年 ～令和 3 年)
1～4人	217	175	▲19.4	181	129	▲28.7
5～9人	40	34	▲15.0	13	16	23.1
10人以上	20	22	10.0	5	2	▲60.0

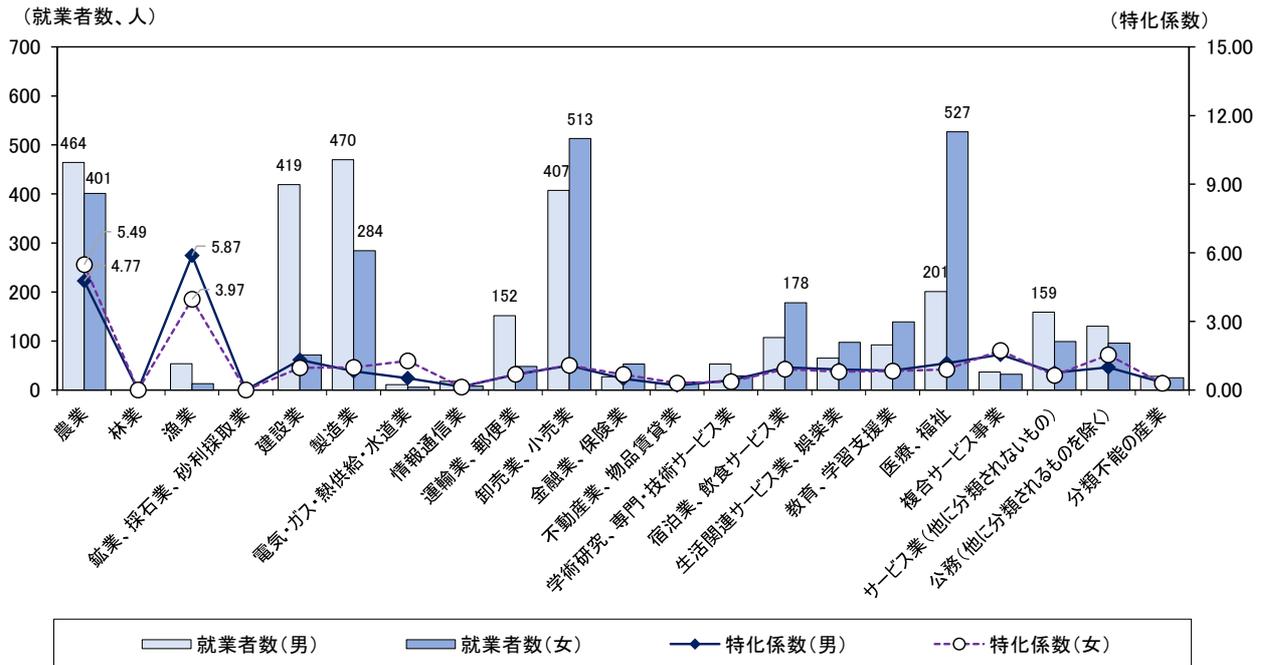
資料：総務省「経済センサス(活動調査)」

## 〔2〕男女別・産業別人口と特化係数

本町の町内在住者の男女別・産業別人口をみると、男性は製造業での就業者が470人と最も多く、農業、建設業、卸売業・小売業が続いて多くなっています。また、女性は医療・福祉で527人と最も多く、卸売業・小売業、農業、製造業が続いて多くなっています。特化係数※をみると、男女共に、農業、漁業が非常に高い係数となっており、本町の特色ある産業といえます。

※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べて特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる

### ■本町の男女別・産業別人口ならびに特化係数 令和2(2020)年



資料:総務省「国勢調査」

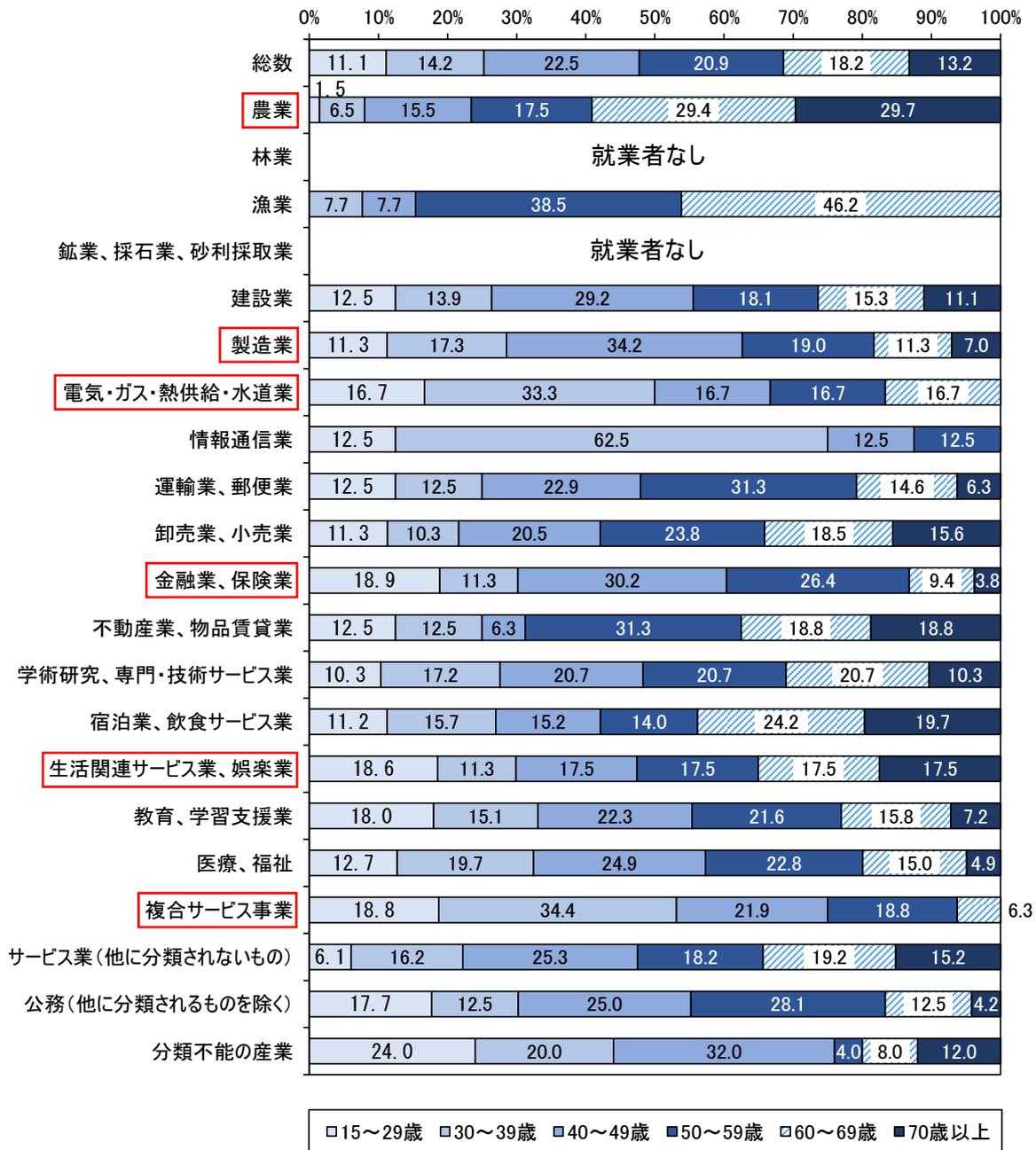
### 【3】男女別の年齢階級別産業人口

本町の男女別の産業人口を年齢階級ごとにみると、男女共に農業において60歳以上の就業者が50%を超え高齢化が進み、後継者問題が課題となっています。また、電気・ガス・熱供給・水道業、金融業・保険業、生活関連サービス業・娯楽業、複合サービス事業では、15～29歳の女性の割合が男性の割合よりも非常に高くなっています、また、出産年齢にあたる15～49歳の就業者の割合が男女共に高い業種としては、複合サービス業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業等が該当し、雇用の受け皿となっています。

■本町の年齢階級別産業人口(男性) 令和2(2020)年



■湯浅町の年齢階級別産業人口(女性) 令和2(2020)年



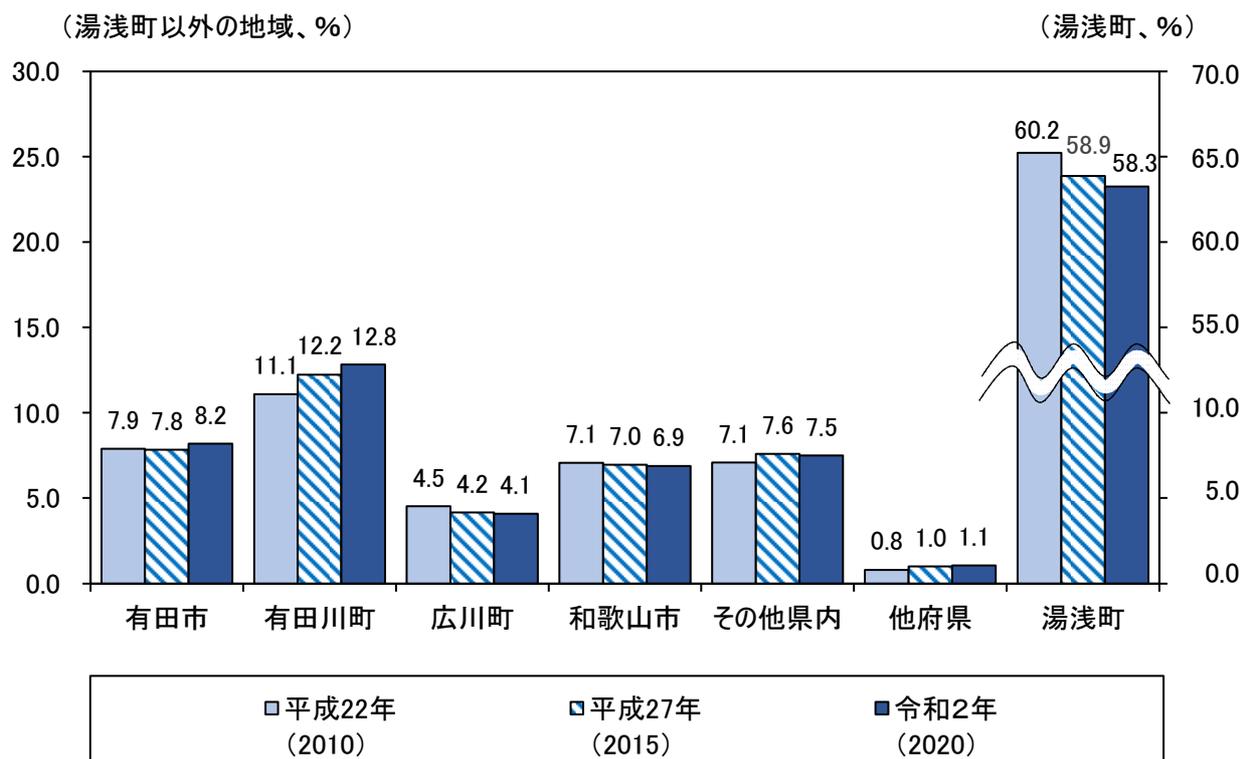
※回答者の属性が無い場合は非表示

資料:総務省「国勢調査」

#### [ 4 ] 町内在住者の勤務の推移

本町の町内在住者の勤務の推移をみると、平成 22 (2010) 年において、町内で勤務する就業者の割合は 60.2%、町外は 38.5%でしたが、令和 2 (2020) 年には町内が 58.3%、町外は 40.6% となり、町内の割合が減少し、町外の割合が上昇しています。中でも、有田市、有田川町、広川町の近隣市町で勤務する就業者の割合が、平成 22 (2010) 年の 23.5%から、令和 2 (2020) 年の 25.1%に上昇しています。また、令和 2 (2020) 年において、近隣市町以外の和歌山市等の遠方通勤者が 15.5%となっており、交通利便性の向上も定住促進の課題となっています。

##### ■本町内在住者の従業地(割合)



資料:総務省「国勢調査」

##### ■本町内在住者の従業地(実数)※

		平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
町内在住の就業者 (15歳以上)		6,204	5,792	5,544
従業地別 就業者	湯浅町	3,736	3,410	3,230
	有田市	489	454	454
	有田川町	688	709	711
	広川町	281	241	227
	和歌山市	438	403	381
	その他県内	440	440	416
	他府県	50	58	59

資料:総務省「国勢調査」  
※総数は不詳を含む

## 2. ワークショップからみる現状

### (1) ワークショップの概要

#### 〔1〕実施目的

第3期湯浅町総合戦略を策定するにあたり、中間見直しの基本方針でもあげられている『「稼ぐ地域」・「新たな人の流れ」・「結婚・出産・子育て」・「安心して暮らせる地域」という総合戦略の趣旨』を踏まえたワークショップを実施することが重要であると考えます。

そのため、子ども・若者の声を戦略に反映するため、対象者を中学生、高校生、若手経営者、若手職員等で構成したワークショップを実施しました。

また、SDGsの次の指標ともいわれている「ウェルビーイング」(well-being 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、「幸福」と翻訳されることも多い言葉)の内容も踏まえて、実施テーマを設定しました。

#### 〔2〕実施方法

- ・開催場所 : 湯浅えき蔵3階 地域交流センター
- ・対象者 : 中学生、高校生、若手経営者、若手職員
- ・参加者数 : 28名
- ・開催日時 : 令和6年8月20日(火) 午後3時~5時
- ・実施テーマ: 湯浅町でいつまでも幸せに暮らし続けられるためには
- ・実施手法 : ワールドカフェによる語り合いワークショップ

### (2) ワークショップの主な意見

湯浅町の“いいところ”	湯浅町の“いいところ”を活かした取り組み	湯浅町の“もっとよきしたいところ”	湯浅町の“もっとよきしたいところ”を改善する取り組み
・自然豊か (海と山がキレイ) ・特産物が多い ・コンパクトシティ	・商品開発、土産物づくり、映え商品 ・対外へのPRをする	・ゆーあちゃんの活用方法 ・滞留人口が少ない ・PR ・自然を活かした集客スポットあり	・ゆーあちゃんの露出を増やす ・宿泊施設を増やす(ビジネスホテル等) ・キャンプ、フェス、グランピング等、イベント誘致
・インターが近い ・自然豊か	・自然を活かした観光業	・SNS発信を強める ・若者が集まる場所が少ない	・人気が出るような店をつくる (遊べる場所、映画館)

湯浅町の“いいところ”	湯浅町の“いいところ”を活かした取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特産物がおいしい</li> <li>・自然が美しい</li> <li>・アクティビティが豊富</li> <li>・ICが近い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客を増やしてツアーを組む機会を増やす</li> <li>・「人」に焦点を当てた Webメディアや SNS をつくる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティビティが多い(自然、海、山)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を活かしてイベント、行事を実施する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通アクセスが良い</li> <li>・住みやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイウェイオアシスの導入</li> <li>・コンパクトまちづくりの推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史ある、伝建</li> <li>・特産品多い</li> <li>・おいしい飲食店ある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝建で行灯をともす</li> <li>・認知増やす。町内外へ「ゆあさごはん」広める</li> </ul>

湯浅町の“もっとよきところ”	湯浅町の“もっとよきところ”を改善する取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿が少ない</li> <li>・若者が気軽に集まれる所がない</li> <li>・湯浅のいいところを「知っている」人が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスホテルの誘致</li> <li>・湯浅町民が愛用する施設(コンテンツ)をつくる→観光客ばかりに目を向けない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS PR</li> <li>・湯浅町についてもっと発信する</li> <li>・若者の遊び場を作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報の仕方を工夫する</li> <li>・印象に残る発信ができる人を起用、もしくはそれに代わる工夫</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が集まる場所が少ない</li> <li>・広報・SNS 発信が弱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かたすぎない広報も必要</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の交通手段(バス、電車の本数少ない)</li> <li>・宿泊施設少ない</li> <li>・観光客がお金使う所少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊←駅、伝建あたりに</li> <li>・おみやげづくり</li> </ul>



### 3. 庁内ヒアリングからみる現状

#### (1) 進捗状況の傾向

評価対象項目の総数をみると、特に基本目標3は管理目標数、評価指標数ともに2つとなっており、最も少ない指標数となっています。

評価指標の変更の必要性をみると、約78%が「継続」となっており、約13%が「変更」となっています。

基本目標別に評価指標の変更の必要性をみると、基本目標1は約92%が「継続」となっており、基本目標3のみ「継続」がありません。

評価指標の進捗状況をみると、「達成率100%以上」が約31%となっており、評価指標の約69%が未達成ということが分かります。

基本目標別に評価指標の進捗状況をみると、特に基本目標1は約42%が「達成率100%以上」を達成しており、全体に占める割合である約31%を大きく上回っています。

#### ■管理指標・評価指標の進捗状況

評価対象項目の総数					
	全体	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
管理目標数	31	11	7	2	11
評価指標数	32	12	7	2	11

評価指標の変更の必要性										
	全体		基本目標1		基本目標2		基本目標3		基本目標4	
廃止	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
継続	25	78.1%	11	91.7%	7	100.0%	0	0.0%	7	63.6%
変更	4	12.5%	1	8.3%	0	0.0%	1	50.0%	2	18.2%
新規	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答なし	3	9.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	2	18.2%
合計	32	100%	12	100%	7	100%	2	100%	11	100%

評価指標の進捗率										
	全体		基本目標1		基本目標2		基本目標3		基本目標4	
100%以上	10	31.3%	5	41.7%	1	14.3%	1	50.0%	3	27.3%
80%以上 100%未満	8	25.0%	3	25.0%	1	14.3%	0	0.0%	4	36.4%
60%以上 80%未満	3	9.4%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%	1	9.1%
1%以上 60%未満	9	28.1%	4	33.3%	2	28.6%	0	0.0%	3	27.3%
0%	1	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
算出不可	1	3.1%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
合計	32	100%	12	100%	7	100%	2	100%	11	100%

---

## 4. 戦略の推進について

---

第3期総合戦略については、社会潮流及び本町を取り巻く状況、第2期総合戦略の評価・検証等に基づき、下記の内容を踏まえて戦略に取り組んでいきます。

### 〔1〕管理目標に対する方向性の検討

- ・住民一人ひとりが暮らしを通して地域に愛着を持ち、魅力や課題を把握した上で、「子や孫の世代が暮らし続けられる湯浅町」を築くため、地域活動やまちづくりに積極的に参画できる機会を創出します。
- ・本町にとっての「幸せ＝ウェルビーイング」を考えるなど、住民・企業・団体等が愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていきます。

### 〔2〕評価指標に対する方向性の検討

- ・第2期総合戦略の計画期間が満了した際に、達成できていない評価指標については、第3期総合戦略の策定及び期間中に評価・検証を行い、庁内で検討を図ります。
- ・継続の重要性を考慮した上で、引き続き、評価指標として設定する場合は、定量的な目標値の設定や目標値の見直しについて取り組みます。

### 〔3〕時代に応じた戦略の推進

- ・本町を取り巻く状況や第2期総合戦略の評価・検証、住民ニーズの変化、さらに国・県の動向を踏まえ、時代の変化に応じて、随時基本目標や管理目標、評価指標について見直しを行い、戦略を推進します。
- ・第3期総合戦略の推進にあたっては、それぞれの施策の担当課が主体的に推進しつつ、連携しながら組織横断的に取り組んでいく必要があります。特にデジタルの推進については、関係各課との連携により、デジタル実装の推進と合わせて取り組みます。

# 第4章 総合戦略の方向性

## 1. 戦略の体系

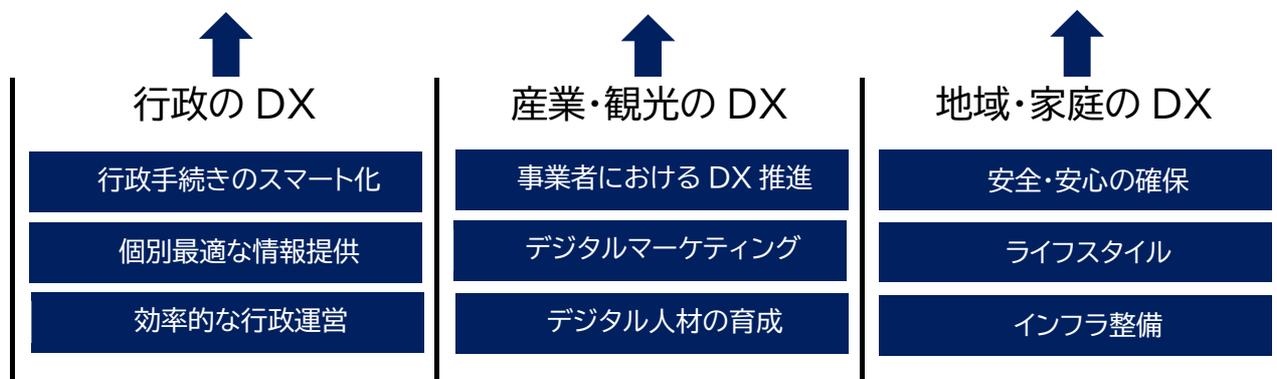
第3期総合戦略の基本目標の達成に向け、各施策を下記のように設定します。

基本目標	施策
1. 地域資源を活用した産業の発展と雇用の創出	1. 湯浅町の魅力を活用した観光振興
	2. 農・漁業等の産業の安定化・活性化
	3. 就労の支援及び企業の誘致と起業等の支援
2. 湯浅町への新たな人の流れの創出	1. 移住・定住支援の充実
	2. 都市・地域間交流の充実
3. 安心安全で魅力的なまちづくり	1. 安心安全のまちづくりの推進
	2. 快適で利便性の高い環境づくり
	3. 結婚・出産・子育ての環境づくり
	4. 誰一人取り残さない教育環境の充実

第3期総合戦略においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す必要があることから、本町においても第3期総合戦略の各取組の中で、デジタル技術の実装の可能性も踏まえて施策の展開を図ります。

### ■デジタル技術活用の視点

## 誰一人取り残さないデジタルによる快適な暮らしの創造



## 2. 総合戦略の基本的な目標について

本町の地域資源を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口を増加させ、地域活力を高めるため、まち・ひと・しごと創生の施策を効果的に展開します。

本町においても、国・県の内容及び第2期総合戦略の評価・検証、長期総合計画等を踏まえ、地域が自ら創意工夫し、地域資源を最大限活用できるよう、第3期総合戦略の基本目標を下記のように設定し、本町の創生に向けた施策及び取組を展開します。

### (1) 地域資源を活用した産業の発展と雇用の創出

<基本的な目標に対する数値目標 (KGI)>

KGI	単位	現状値	目標値(R11)
町内事業所の従業員数	人	4,239(R3)	4,150
町内総観光客数	万人/年	29(R5)	40

### (2) 湯浅町への新たな人の流れの創出

<基本的な目標に対する数値目標 (KGI)>

KGI	単位	現状値	目標値(R11)
若年世代(15～24歳)の人口	人	916(R5)	900
転入者数	人/年	252(R5)	261

### (3) 安心安全で魅力的なまちづくり

<基本的な目標に対する数値目標 (KGI)>

KGI	単位	現状値	目標値(R11)
健康寿命	歳	男性 79.5(R2)	男性 81.1
		女性 84.4(R2)	女性 85.2
出生数	人/年	42(R5)	63
子育て世代(25～49歳)の人口	人	2,531(R5)	2,480

# 第5章 戦略の基本目標と具体的な施策

## 基本目標 1 地域資源を活用した産業の発展と雇用の創出

### 〈施策 1〉 湯浅町の魅力を活用した観光振興

#### 《関連する SDGs》



#### 【施策の方向性】

- 本町の観光資源の魅力や機能を組み合わせるほか、鉄道会社と連携し、観光コンテンツの充実を図るなど、観光客数の増加を見越した観光振興対策を促進します。
- 日本遺産や熊野古道等をはじめとする地域資源を活用した観光振興を図るため、歴史的風致維持向上計画や文化財保護法等に基づき、伝建地区を中心として、町内の歴史的資産を保存しながら景観整備を行います。
- 観光関連事業者や施設等と連携し、観光コンテンツの充実や観光・防災 Wi-Fi を整備し、イベント内容のブラッシュアップを行います。
- 町内の名所史跡等に QR コードによる多言語音声ガイド機能を整備するなど、デジタルを活用した効果的な情報を発信します。

#### 【管理目標ごとの重要業績評価指標（KPI）と主な取組】

管理目標(具体的な取組)①	ふるさと納税の推進			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
ふるさと納税による寄附額	百万円	2,799	3,000	ふるさと振興課
主な取組				
ネット広告を中心にターゲットを絞った広告の実施、町独自のイベントや各ポータルサイト主催のイベント等に積極的に参加し、ふるさと納税寄附者へ PR を促します。また、特産品開発奨励補助金やクラウドファンディングを使った新たな返礼品の開発に向けた事業者支援も行います。				
管理目標(具体的な取組)②	歴史的資産、景観整備			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
修理・修景(重伝建地区)、歴史的建造物の修理	件 ※累計	24	40	教育委員会
主な取組				
毎年行われている保存修理事業により、着実に地区内の景観保全・維持向上が進んでいることから、修理等の要望・相談案件の内容を精査しながら事業展開につなげます。また、遺跡の魅力を発信するため、近隣市町の遺跡との連携も含めて普及啓発を継続するとともに、国の認定を受けた保存活用計画を作成するなど、さらなる整備方法も検討します。				

管理目標(具体的な取組)③	タウンプロモーションの推進			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
湯浅町Instagramフォロワー数	人 ※累計	1,238	1,500	ふるさと振興課
主な取組				
多様な観光誘客のため、日本遺産等を活用し継続した取組や SNS などを積極的に活用した情報発信を実施します。また、広域連携を図りながら、本町の魅力を PR し、継続して事業に取り組みます。				

## 〈施策2〉 農・漁業等の産業の安定化・活性化

### 《関連する SDGs》



### 【施策の方向性】

- 国・県との連携のもと、本町の雇用を支える農・漁業の新規就業者や農地の集積・集約化のほか、農漁商工連携、6次産業化の新商品開発、デジタル技術の活用など、積極的な産業振興策を図り、本町における経済の活性化と経済循環が高まる取組を推進します。
- 国・県との連携のもと、AI や IoT などの ICT 技術やドローン等を活用するなど、DX（デジタルトランスフォーメーション）を促進し、革新的技術の活用省力化や安全性の確保、高品質生産を実現するスマート農・漁業の推進により、生産性の向上を図るとともに、農業経営の安定化を進め、収益性の高い稼げる農業を推進します。
- 特産品の知名度向上を図るとともに、新商品の開発研究など、さらなる湯浅の魅力向上につながる取組を推進します。

### 【管理目標ごとの重要業績評価指標（KPI）と主な取組】

管理目標(具体的な取組)①	農・漁業の新規就業者の確保			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
農・漁業の新規就業者数	人 ※累計	13 11(農業) 2(漁業)	30 25(農業) 5(漁業)	産業建設課
主な取組				
柑橘の傾斜畑が多い本町において、農地の確保は新規就農者にとっては厳しい条件となっていることから、利用可能な農地を把握し、新規就農者のための事業の周知を強化するなど、関係団体等と協力して新規就農者へのサポート体制の強化を図ります。また、漁業の担い手育成については、より効果的に実施するため、漁協と連携して支援事業の周知を強化します。				

管理目標(具体的な取組)②	担い手農家への農地集積			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
耕地面積に対する担い手への集積率	% ※累計	65.9	69.0	産業建設課
主な取組				
県、農業公社、JAと連携しながら、担い手農家への農地集約を推進するとともに、耕作放棄地の再整備や農業設備の補助金などを活用し、耕作放棄地の発生防止・解消や担い手への農地集約を推進します。				

管理目標(具体的な取組)③	湯浅ブランドの知名度向上			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
湯浅ブランド PR	回/年	9	10	ふるさと振興課
主な取組				
町の特産品を掘り起こすとともに、独自性のある新規事業者及び新たな特産品開発の支援に努めます。また、ふるさと納税(企業版ふるさと納税も含む)を活用し、効果的にまちの魅力を発信します。				

## 〈施策3〉 就労の支援及び企業の誘致と起業等の支援

### 《関連する SDGs》



### 【施策の方向性】

- 誰もが安心して働き続けられる労働環境づくりを支援するとともに、テレワークの推進等、新しい働き方の啓発に取り組みます。
- 企業との連携の下、リモートワークを推進するなど、在宅またはサテライトオフィスで従事する働き方を促進します。
- 地元雇用の促進と商工会と連携した起業への支援に取り組むとともに、メタバース（仮想空間）を活用した企業説明会や住民などとの交流機会の創出などにより、本町に住み、働く人を増やすことにつなげます。

### 【管理目標ごとの重要業績評価指標（KPI）と主な取組】

管理目標（具体的な取組）①	企業調査・誘致の推進			
重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
起業または企業の進出件数	件/年	5	10	政策企画課 ふるさと振興課
主な取組				
面積が小さな町域に加え人口減少により、空き家、空き地なども増加してきていることから、小規模な企業の誘致やサテライトオフィスなどの利用も視野に入れた取組を展開します。また、有田郡3町と広域商工会有田オレンジ協議会経営支援センター（湯浅町商工会・広川町商工会・有田川町商工会）が官民一体となって連携を図り、中小企業者等の創業支援を図ります。地域の産業振興及び経済活性化を目的として、町内における新規創業者への補助を行います。				

## 基本目標 2 湯浅町への新たな人の流れの創出

### 〈施策 1〉 移住・定住支援の充実

#### 《関連する SDGs》



#### 【施策の方向性】

- 本町に移住を希望する方に、総合的な情報発信、住まい探し・仕事探しなどの移住相談体制の整備、地域住民との交流やお試し滞在、移住のサポートや移住後のフォローを行うなど、UJI ターンなどの移住希望者のスムーズな受け入れに向けた仕組みを構築します。
- AI チャットボットによる相談やメタバース（仮想空間）による交流機会の創出など、デジタルを活用した移住サポートの充実に取り組みます。
- 町内からは「住んで良かった」「住み続けたい」、町外からは「訪れたい」「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われるなど、「選ばれるまち」となるよう、本町の魅力を内外に広く発信し、認知度の向上やイメージアップを図るため、ふるさと納税制度等の推進、タウンプロモーション戦略を展開し、移住・定住施策を推進します。

#### 【管理目標ごとの重要業績評価指標（KPI）と主な取組】

管理目標（具体的な取組）①	受入体制及び情報発信の充実			
重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R5）	目標値（R11）	関係課
移住者数	人 ※累計	2	5	ふるさと振興課
主な取組				
町の魅力を掘り起こし、磨き上げ、SNS 等の多様な媒体・ツールを利用し、迅速かつ効果的に町内外へ広く発信します。また、定住・移住に関する機関との連携による住まいや仕事の情報提供、相談体制の充実を図るとともに、移住者に対する支援を行います。				

管理目標（具体的な取組）②	定住促進			
重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値（R5）	目標値（R11）	関係課
定住促進奨励金支給件数	件/年	17	20	産業建設課
主な取組				
人口減少の抑制及び地域の活性化を目指し、町内への定住を希望する若年層に対して、住宅取得を支援する奨励金制度を導入しています。また、この制度により、若年層が町内に定住することで、地域の持続的な発展と活性化を促進します。				

## 〈施策2〉 都市・地域間交流の充実

### 《関連するSDGs》



### 【施策の方向性】

- 地域コミュニティの活性化や新たな地域活動を創出するため、若者世代による組織の立ち上げやイベントの企画・実施を支援するなど、人材育成や外部人材の受け入れを充実します。
- 本町の魅力を住民及び地域、事業者、団体、行政が共有するとともに、広域的な連携も含めてまちの魅力向上を図ります。
- 様々な課題に対応するためには、住民が役割を持ちながら、ともに支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を図る必要があります。また、関係人口や交流人口と連携できる取組を展開するなど、交流機会の充実を図ります。

### 【管理目標ごとの重要業績評価指標（KPI）と主な取組】

管理目標(具体的な取組)①	次世代を担う人材によるまちづくり			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
地域や活動団体等との連携事業数	事業 ※累計	2	10	政策企画課 ふるさと振興課
主な取組				
住民をはじめ、行政、商工会、観光協会等の連携によりイベントの企画を支援するなど、地域活動・地域連携によるコミュニティの活性化を図ります。また、外部人材を積極的に受け入れるなど、次世代を担う人材育成にも取り組みます。				

管理目標(具体的な取組)②	地域における支え合いの推進			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
認知症サポーター数	人 ※累計	464	1,000	福祉課
主な取組				
認知症の人やその家族の応援者である「認知症サポーター」を増やすため、認知症サポーター養成講座を開催します。				

管理目標(具体的な取組)③	広域連携の促進			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
広域観光事業	件/年	13	15	ふるさと振興課
主な取組				
広域連携を図りながら、本町の魅力をPRし、継続して事業に取り組みます。				

## 基本目標 3 安心安全で魅力的なまちづくり

### 〈施策 1〉 安心安全のまちづくりの推進

#### 《関連する SDGs》



#### 【施策の方向性】

- 若者だけでなく、女性や高齢者等の就業や生活、福祉、防災・防犯等の様々な相談に対応し、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。
- 自分の命は自分で守る意識を持つための教育を義務教育の段階から徹底するとともに、防災・減災について地域で学ぶ機会の提供や地域の防災・減災活動の中心となる人材の育成などにより、住民の助け合いによる災害対応力を向上させます。
- 住民の命を守るため、発災直後からあらゆる人的・物的資源を総動員して迅速な災害対応を行えるよう、防災計画や国土強靱化計画等との整合性を図りながら、国・県・市町村・関係機関と連携し、災害対応力を向上させます。

#### 【管理目標ごとの重要業績評価指標（KPI）と主な取組】

管理目標(具体的な取組)①	生涯にわたる健康の維持増進			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
特定健診受診率	%/年	34.5	60.0	健康推進課
主な取組				
受診者層が固定化し、受診数の増加につながりにくい現状を踏まえ、40歳未満の方も受診可能とし、若い時期からの健診受診の習慣化を図るとともに、特定健診受診後の保健指導について、利用率の向上と内容の充実に取り組みます。一方、未受診者対策については、個別通知・街頭啓発・電話勧奨等を効果的に実施します。				

管理目標(具体的な取組)②	地域安全対策の推進			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
防犯カメラ設置台数	台 ※累計	85	100	総務課
主な取組				
町内の治安維持機能のさらなる充実を目指し、警察と協議の上、優先順位の高い場所から防犯カメラの設置を進めています。引き続き計画的に設置を進め、地域安全対策と犯罪抑止に努めます。				

管理目標(具体的な取組)③	出前講座開講回数			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
防災出前講座開講回数	回 ※累計	36	50	総務課
主な取組				
自主防災組織や社会福祉協議会からの依頼を受け、防災に関する出前講座を実施します。また、学校で実施する防災イベントにおいても時間を確保してもらい、講座を積極的に開講することで防災意識や知識の向上を図るとともに、ゆあサポートや災害時避難行動要支援者個別計画の啓発も行います。				

管理目標(具体的な取組)④	災害時避難行動要支援者個別計画策定			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
災害時避難行動要支援者個別計画の策定進捗率	地区 ※累計	3	24	総務課
主な取組				
地震や津波などの災害から命を守るため、要支援者にも対応した避難計画を随時策定します。また、今後もワークショップを開催するなど、津波浸水想定地区において作成を目指します。				

管理目標(具体的な取組)⑤	危機管理体制の充実			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
町内津波避難訓練参加者数	人 ※累計	1,050	4,000	総務課
主な取組				
南海トラフ地震等の発生やそれに伴う津波浸水や内陸部の風水害に対して、国・県・市町村・関係機関が連携し、災害時・災害後に迅速な対応を図ることが求められています。そのため、防災計画や国土強靱化計画等との整合性を図りながら、今後も緊急速報メール・防災アプリと連動した官民一体の訓練を定期的実施します。				

管理目標(具体的な取組)⑥	災害時における伝達方法の充実			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
ゆあサポートダウンロード数	件 ※累計	0	6,000	総務課
主な取組				
令和6年から運用を開始している本町の公式アプリ「ゆあサポート」は、防災無線の放送内容をアプリ内で確認できます。緊急時はアプリが自動起動してスマートフォンの最大音量で放送を読み上げる機能がついているため、災害時の情報伝達手段としての活用を見込んでいます。また、年間を通して実施する出前講座や避難訓練などのイベント時に周知します。				

## 〈施策2〉 快適で利便性の高い環境づくり

### 《関連する SDGs》



### 【施策の方向性】

- 本町の住民だけでなく、移住を希望する方に住居・住宅地、空き家等について、総合的な情報発信や移住サポート、移住後フォローなどを行います。また、本町において増加しつつある空き家については、今後も引き続き、空家法に基づく助言・指導を続けるとともに、空き家に関する各種制度により、定住人口の増加と地域活性化を図ります。
- 持続可能なまちづくりを展開するためには、まちの拠点づくりや利便性の高い公共交通の整備が必要になってくることから、若者が本町に定住しながら、高校や大学等への通学や通勤圏内での就職ができるよう、JR 湯浅駅における利便性の向上を図ります。また、JR 湯浅駅を拠点とした交通ネットワークの充実や公共交通網の整備、モビリティマネジメントの推進を行うとともに、MaaS の取組、カーシェアリングの普及、自動運転技術の導入促進など、デジタルの活用も踏まえ、本町に適した新たな移動手段の検討・確保を図ります。
- 住民を主体とした町民美化活動を推進し、より美しいまちづくりを行います。また、ごみのさらなる減量化・再資源対策や不法投棄の防止、省エネルギー対策等、学校教育とも連携し、多様な世代への環境に関する啓発を行います。

### 【管理目標ごとの重要業績評価指標（KPI）と主な取組】

管理目標(具体的な取組)①	空き家対策の推進			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
老朽危険空き家の除却件数	件 ※累計	113	233	産業建設課
主な取組				
所有者不明の空き家や除却の進まない空き家への対策が必要になるとともに、引き続き補助金に関する周知や所有者への情報提供、依頼を行い、町内の老朽危険空き家の除却を促進します。				

管理目標(具体的な取組)②	空き家バンク制度の活用			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
空き家バンク制度に登録した物件の利活用数	件 ※累計	0	3	ふるさと振興課
主な取組				
県の「わかやま空き家バンク」への登録を促進し、移住希望者とのマッチングを展開します。				

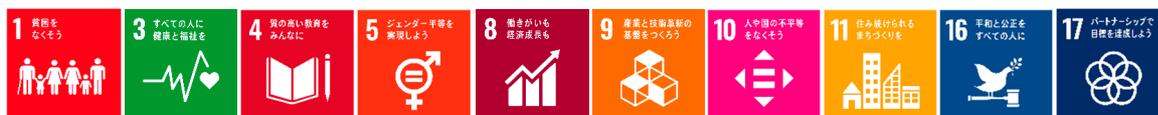
管理目標(具体的な取組)③	JR 湯浅駅乗降客			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
くろしお乗客数	人/日	44	100	政策企画課 ふるさと振興課
主な取組				
駅前周辺整備により、子育て世代からお年寄りの方まで、幅広い世代が訪れる場所となっていることから、関係機関と連携し、駅を中心としてまちなかへの人の流れを生み出す取組を展開します。				

管理目標(具体的な取組)④	交通利便性の向上			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
レンタサイクル貸出数	人/年	1,199	1,500	ふるさと振興課
主な取組				
観光や生活に関する町内移動手段としてレンタサイクルの定着を図り、さらなる利用者の増加を目指すとともに、ロードバイクなどの整備により、サイクルツーリズムの需要にも対応します。				

管理目標(具体的な取組)⑤	循環型社会の推進			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
1人あたりのごみの平均排出量	g/日	665	645	住民生活課
主な取組				
生ごみの減量化としてコンポストの活用を促進するため、補助事業を継続します。また、広報等でごみの分別や減量化の啓発を図ります。				

## 〈施策3〉 結婚・出産・子育ての環境づくり

### 《関連する SDGs》



### 【施策の方向性】

- 子どもを生み育てやすい環境づくりを充実し、若い世代の出産、子育てに関する希望が実現できるように、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援とともに、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。
- 関係機関と連携し、女性活躍の推進に向けた環境づくりや子育て支援施策、セミナー開催等を通じてワーク・ライフ・バランスの向上を図ります。
- 仕事と子育てが両立できるよう、地域で子育てを支援する仕組みを充実させるとともに、子育て支援住宅の誘致を検討するなど、就学児童が健やかに成長できる環境を実現します。

### 【管理目標ごとの重要業績評価指標（KPI）と主な取組】

管理目標(具体的な取組)①	5歳児健診			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
5歳児健診受診率	%/年	100	100	健康推進課
主な取組				
健診対象者の就学後の縦断的な観察支援体制を構築し、母子保健と学校保健の連続性と教育現場との連携強化を図ります。				

管理目標(具体的な取組)②	結婚等に伴う新生活支援			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
結婚・パートナーシップにおける新生活支援事業補助金支給件数	件/年	12	15	政策企画課
主な取組				
婚姻等に伴う新生活の経済的不安を軽減し、婚姻等の増加及び少子化対策の推進を図ります。				

## 〈施策4〉 誰一人取り残さない教育環境の充実

### 《関連する SDGs》



### 【施策の方向性】

- 児童生徒が自らの道を切り拓き、社会で自立する力を育てるキャリア教育やグローバル人材の育成に取り組むとともに、ICT 教育の推進や学校時間外の教育機会の拡充、学校と地域の連携など、教育環境の充実を図ります。
- 子どもをはじめ、若者がいつまでもふるさとを愛し、夢を育むことができるよう、児童生徒が主体的に学ぶ授業や道徳教育・ふるさと教育、計画的な体力づくりなどに取り組みます。
- すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権教育・啓発の推進や相談支援、各分野との連携、企業、団体等との協働などにより、総合的に関連する取組の推進を図ります。また、他国の文化を認め合うことのできる多文化共生社会のまちづくりを推進します。

### 【管理目標ごとの重要業績評価指標（KPI）と主な取組】

管理目標(具体的な取組)①	協働的な学びと情報活用			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
一人1台タブレット端末の利用促進 (「毎日使っている」児童生徒の割合)	%/年	45	100	教育委員会
主な取組				
一人1台端末を整備し、個に応じた指導や協働的な学びを充実させるための手段として、端末を活用した授業の促進を図ります。また、児童生徒の学びの選択肢になるよう、情報活用スキルを身に付けるとともに、自由に端末を使えるような授業改善を進めます。				

管理目標(具体的な取組)②	豊かな心と健やかな体の育成			
重要業績評価指標(KPI)	単位	現状値(R5)	目標値(R11)	関係課
全小中学校における ふるさと教育の実施	校/年	5	5	教育委員会
主な取組				
自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源(「ひと・もの・こと」)を活かし、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育むための事業を展開します。事業内容については、子ども達の発達段階に応じ、創意工夫し充実を図っていきます。				

# 第6章 推進体制及び進行管理

## 1. 計画の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、毎年度評価・検証を踏まえ、「基本的な目標に対する数値目標（KGI）」及び「管理目標と重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

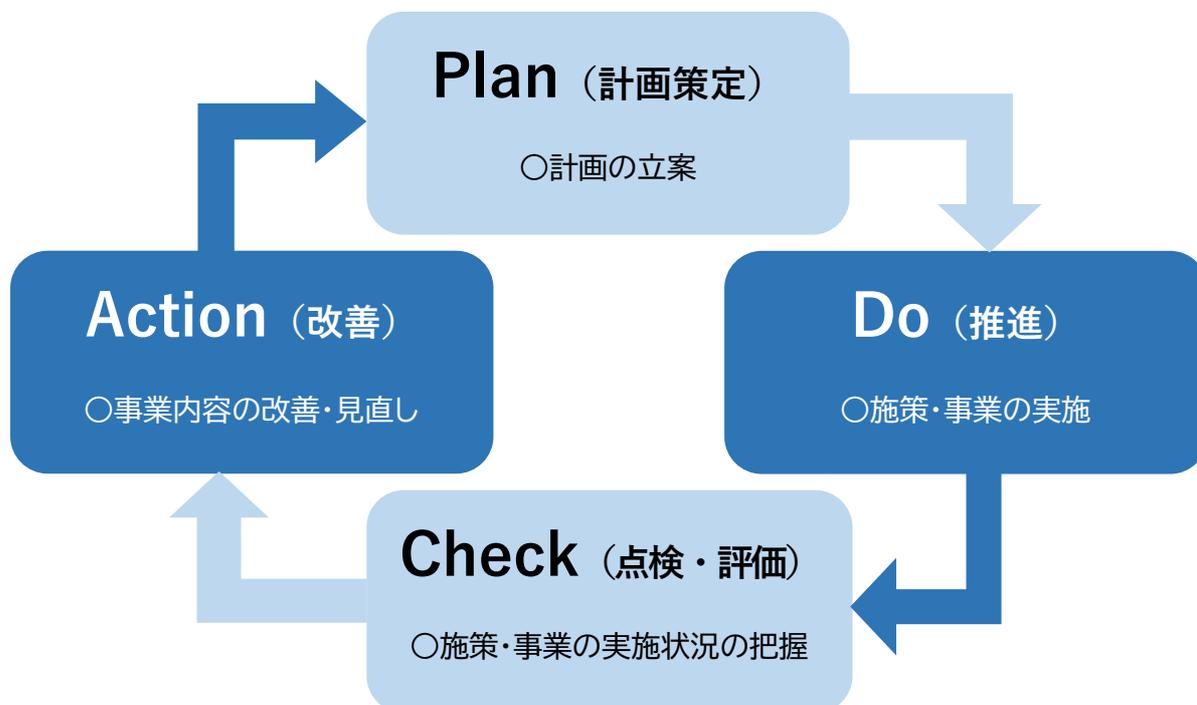
また、「産官学金労言、町議会、住民の代表者」により組織する湯浅町まち・ひと・しごと創生推進会議や各種団体などとの協議の実施により、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

## 2. 総合戦略の進行管理

総合戦略は、住民、地域、各種団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

このため、総合戦略の進行管理にあたっては、施策の効果を客観的に検証できる指標として設定した、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の推進状況等を把握し、成果重視の観点から、毎年度検証を行った上で、施策や事業の改善を図る仕組み（PDCA サイクル）を導入して実施し、必要に応じて総合戦略の改定を実施します。

■PDCA サイクルイメージ図



---

第3期湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7（2025）年3月

湯浅町 政策企画課

〒643-0002 和歌山県有田郡湯浅町青木 668-1

TEL：0737-63-2525（代表） FAX：0737-63-3791

E-mail：kikaku@town.yuasa.lg.jp

---



湯浅町